

子女  
書科教科民公正養

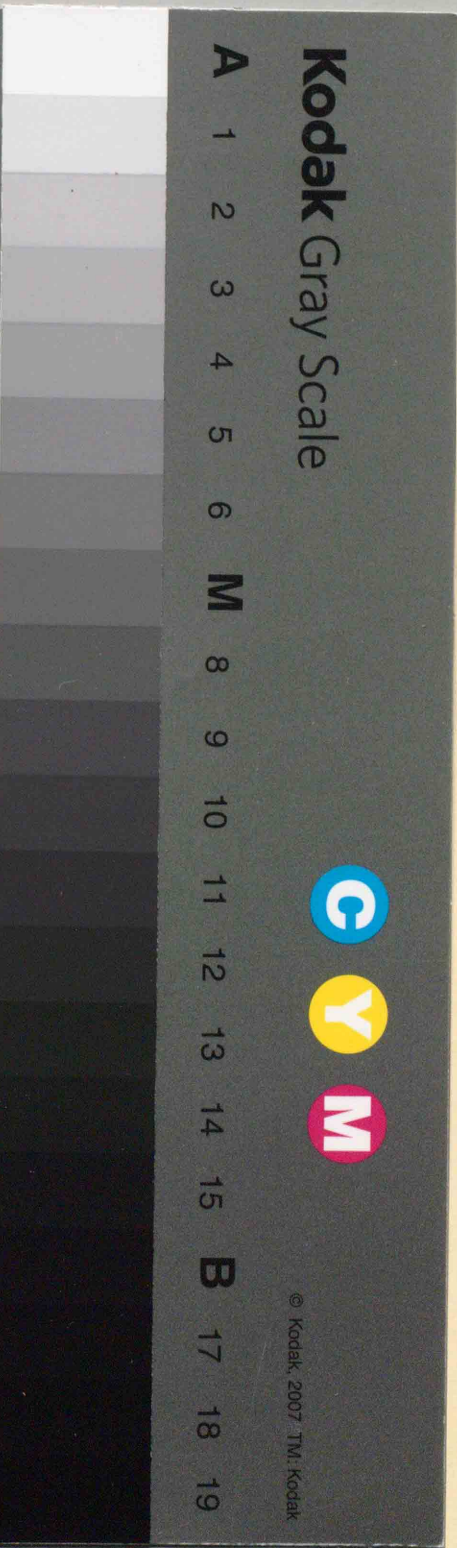
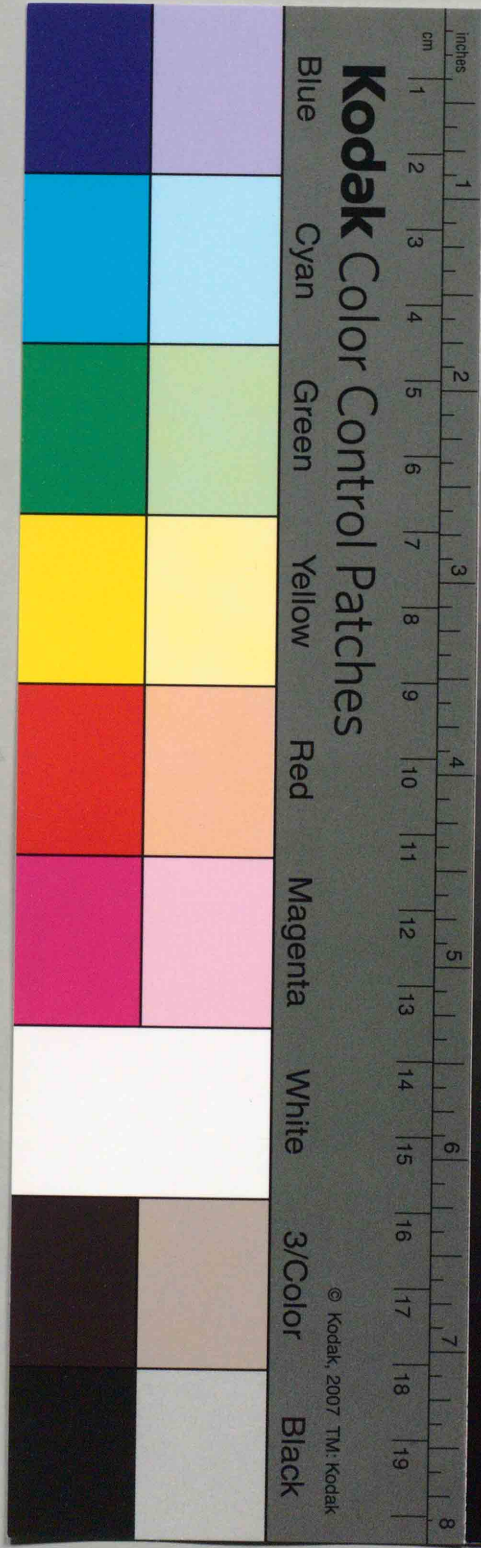
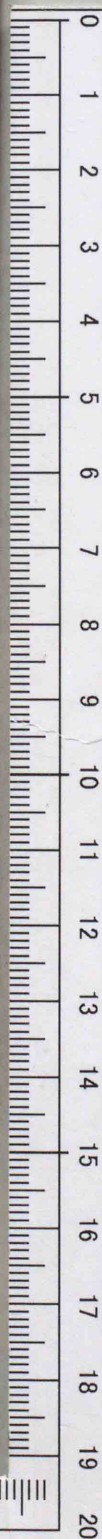
據準目要授教新

著二犀崎山

卷下

教科書文庫  
4  
302  
42-1943  
2000072702

4  
302  
42-1943  
2000072702



40395  
教科書文庫  
4  
302  
42-1943  
2000072702





資料室

文部省検定済

昭和十八年七月三十日 高等女子學校公民科用

教科書文庫

4

302

42-1943

2000072702

46  
301  
DB18

# 女子 養正公民教科書

上則答乾靈授國之德、下則  
 弘皇孫養正之心。然後兼六  
 合以開都、掩八紘而爲宇、不  
 亦可乎。(日本書紀)

上は則ち乾靈の國を授けたま  
 ふ徳に答へ下は則ち皇孫の正  
 を養ひたまひし心を弘めむ然  
 して後に六合を兼ねて以て都  
 を開き八紘を掩ひて宇と爲む  
 こと亦可からずや

東京女子高等師範學校教授  
東京高等師範學校教授

山崎犀二

著

卷下

広島大学図書

2000072702





天壤無窮の神勅

豊<sup>とよ</sup>草<sup>あし</sup>原<sup>はら</sup>の千<sup>ち</sup>五<sup>い</sup>百<sup>ほ</sup>秋<sup>あき</sup>の瑞<sup>みづ</sup>穂<sup>ほ</sup>の國<sup>くに</sup>は是<sup>こ</sup>れ吾<sup>あ</sup>が子<sup>う</sup>孫<sup>みの</sup>の王<sup>き</sup>た  
る<sup>る</sup>べ<sup>べ</sup>き地<sup>くに</sup>なり宜<sup>よろ</sup>しく爾<sup>にし</sup>皇<sup>すめ</sup>孫<sup>みま</sup>就<sup>ゆ</sup>きて治<sup>し</sup>せ行<sup>さ</sup>矣<sup>くませ</sup> 寶<sup>あまつ</sup>  
祚<sup>ひつぎ</sup>の隆<sup>さか</sup>えまさむこと當<sup>あた</sup>に天<sup>あめ</sup>壤<sup>つち</sup>と窮<sup>きは</sup>りなかるべし

神鏡奉齋の神勅

此<sup>こ</sup>れの鏡<sup>かがみ</sup>は專<sup>も</sup>ら我<sup>あ</sup>が御<sup>み</sup>魂<sup>たま</sup>として吾<sup>あ</sup>が前<sup>みまへ</sup>を拜<sup>い</sup>くが如<sup>ごと</sup>い  
つきまつれ





五箇條ノ御誓文

(明治元年三月十四日)

- 一 廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
  - 一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
  - 一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメン事ヲ要ス
  - 一 舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
  - 一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ
- 我國未曾有ノ變革ヲ爲ントシ 朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ天地神明ニ誓ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立ントス衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ

勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰ス



ルニ足ラン  
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ  
俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外  
ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其德  
ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名御璽

詔書

朕惟フニ國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ  
涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス  
是ヲ以テ先帝意ヲ教育ニ留メサセラレ國體ニ基キ淵  
源ニ遡リ皇祖皇宗ノ遺訓ヲ掲ケテ其ノ大綱ヲ昭示シ  
タマヒ後又臣民ニ詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ  
申ネテ荒怠ノ誠ヲ垂レタマヘリ是レ皆道德ヲ尊重シ  
テ國民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪謨ニ非サルナシ  
爾來趨向一定シテ效果大ニ著レ以テ國家ノ興隆ヲ致  
セリ朕即位以來夙夜兢兢トシテ常ニ紹述ヲ思ヒシニ  
俄ニ災變ニ遭ヒテ憂悚交至レリ



輓近學術益開ケ人智日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ習  
漸ク萌シ輕佻詭激ノ風モ亦生ス今ニ及ヒテ時弊ヲ革  
メスムハ或ハ前緒ヲ失墜セムコトヲ恐ル況ヤ今次ノ  
災禍甚タ大ニシテ文化ノ紹復國力ノ振興ハ皆國民ノ  
精神ニ待ツチャ是レ實ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ  
振作更張ノ道ハ他ナシ先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ其ノ實  
效ヲ舉クルニ在ルノミ宜ク教育ノ淵源ヲ崇ヒテ智德  
ノ竝進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風俗ヲ匡勵シ浮華放縱ヲ  
斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯メテ醇厚中正ニ  
歸シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公德ヲ守リテ秩序ヲ  
保チ責任ヲ重シ節制ヲ尙ヒ忠孝義勇ノ美ヲ揚ケ博愛

共存ノ誼ヲ篤クシ入リテハ恭儉勤敏業ニ服シ產ヲ治  
メ出テテハ一己ノ利害ニ偏セスシテ力ヲ公益世務ニ  
竭シ以テ國家ノ興隆ト民族ノ安榮社會ノ福祉トヲ圖  
ルヘシ朕ハ臣民ノ協翼ニ賴リテ彌國本ヲ固クシ以テ  
大業ヲ恢弘セムコトヲ冀フ爾臣民其レ之ヲ勉メヨ

御名 御璽

攝政名

大正十二年十一月十日

各國務大臣副署



詔書

朕惟フニ曩ニ世界ノ平和克復シテ國際聯盟ノ成立スルヤ皇考之ヲ懌ヒテ帝國ノ參加ヲ命シタマヒ朕亦遺緒ヲ繼承シテ苟モ懈ラス前後十有三年其ノ協力ニ終始セリ

今次滿洲國ノ新興ニ當リ帝國ハ其ノ獨立ヲ尊重シ健全ナル發達ヲ促スヲ以テ東亞ノ禍根ヲ除キ世界ノ平和ヲ保ツノ基ナリト爲ス然ルニ不幸ニシテ聯盟ノ所見之下背馳スルモノアリ朕乃チ政府ヲシテ慎重審議遂ニ聯盟ヲ離脱スルノ措置ヲ採ラシムルニ至レリ然リト雖國際平和ノ確立ハ朕常ニ之ヲ冀求シテ止マ

ス是ヲ以テ平和各般ノ企圖ハ向後亦協力シテ渝ルナシ今ヤ聯盟ト手ヲ分チ帝國ノ所信ニ是レ從フト雖固ヨリ東亞ニ偏シテ友邦ノ誼ヲ疎カニスルモノニアラス愈信ヲ國際ニ篤クシ大義ヲ宇内ニ顯揚スルハ夙夜朕力念トスル所ナリ

方今列國ハ稀有ノ世變ニ際會シ帝國亦非常ノ時艱ニ遭遇ス是レ正ニ舉國振張ノ秋ナリ爾臣民克ク朕力意ヲ體シ文武互ニ其ノ職分ニ恪循シ衆庶各其ノ業務ニ淬勵シ嚮フ所正ヲ履ミ行フ所中ヲ執リ協戮邁往以テ此ノ世局ニ處シ進ミテ皇祖考ノ聖猷ヲ翼成シ普ク人類ノ福祉ニ貢獻セムコトヲ期セヨ



御名御璽

昭和八年三月二十七日

各國務大臣副署



子女養正公民教科書 下卷

目次

第一課	國民生活	一
	(一) 我が國民生活と國民性	一
	(二) 國民保健	九
	(三) 社會改善	一四
第二課	職業	三
第三課	國民經濟	一五
第四課	産業	二四
	(一) 我が國の産業	二四

目次



(二) 資源と技術……………四

第五課 流通……………四

(一) 通貨と物價……………四

(二) 商業……………四

第六課 財政……………五

(一) 我が國の財政と豫算決算……………五

(二) 租税と公債……………五

第七課 海外發展……………七

(一) 我が國の貿易……………七

(二) 移植民と拓殖……………七

第八課 國民文化……………七

第九課 國防と國交……………七

(一) 國防……………七

(二) 國交……………九

第十課 我が國の使命……………一〇



子女養正公民科教科書 下卷

山崎 犀二 著

第一課 國民生活

(一) 我が國民生活と國民性

我が國民生活

國民生活 我等は日本人として生れ、永い歴史を有する國家社會に於て國民生活を營んでゐる。國民生活は國家的統制に依つて統一調和せられてゐる國民一體の生活である。

皇室中心の國民生活 我が國は一大家族國家であつて、我が國民生活は皇室中心に營まれてゐる。されば日本の歴史は皇室を

人は歴史的國民的存在である  
國民生活

一大家族國家



農村と都市との  
相互依存

中心に展開してゐるのであつて、かやうなことは諸外國に其の例がない。

農村と都市とを貫く國民生活 我が國には農村及び都市といふ地方的に異なる二つの特色が有つて、農村には農林業・畜産業・水産業・鑛業の類が發達し、都市には商工業が發達してゐる。かくて、農村は都市に食料品及び工業原料を供給するのに對し、都市は農村に加工品を供給しつゝ、有無相通じ、相互に依存して國民生活を築き上げてゐる。されば其のいづれが衰頹しても國民生活は安定を缺き、國家は圓滿に發達することが出来ない。

風土と國民生活 我が國土は四季の變化があり、氣候は概ね溫暖であるが、夏季一、二箇月は熱帶にも劣らないほどの暑さで、而も空氣が濕潤である爲、これが國民生活に反映して、衣服や住宅はそれに適應するやうに發達してゐる。

風土は國民生活を規定する

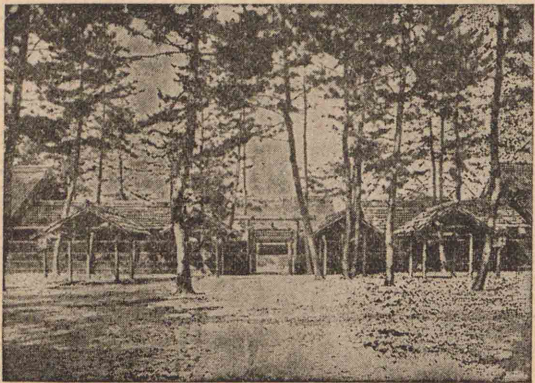
衣服  
住居

食物

米食と國民生活

食物が風土の制約を受けることは、又ひと際目立つてゐるのであつて、歐米人が小麥を常食とするのに對し、我が國民は古來米を

昭和三年  
に京都に於て大  
嘗宮が行はれた  
が下圖は其の大  
嘗宮である  
國民生活と神事



常食とし、歐米人が鳥獸肉を副食物とするのに對し、我が國民は魚肉・野菜を副食物としてゐる。

かやうな譯で、米作の豊凶は國民生活の安定に重大な影響があるから、専ら國民の上を軫念あらせられる皇室におかせられては、毎年新嘗祭を行はせられる。

此の祭は天皇が先づ初穂を神に獻つて新穀の豊穰を感謝し、かつ御躬らもこれを聞召し給ふ神事であつて、古典に依れば天照大神が水稻の種子を播き、御躬ら其の新穀を以て新嘗祭を行ひ給うたことに始まり、



今日まで引續き毎年行はれてゐる。天武天皇此のかた、即位の大禮の行はれるときの新嘗祭は大嘗祭といひ、御一代一度の大祭事とせられてゐる。これを以ても、皇室が國民生活の安定を第一義となし給ふ一端を窺ひ奉ることが出来る。

人口と國民生活 人口は國民生活及び國力の伸張に至大な關係をもつものであつて、列國に伍し優勢を保つ爲には、優良な人口が多くなければならない。我が國の總人口は、明治五年には三千四百餘萬に過ぎなかつたが、明治二十五年には四千餘萬に増加し、其の後領土の擴大があつたが、大正九年の國勢調査では約七千七百萬内地約五千六百萬、昭和五年の國勢調査では九千餘萬内地六千四百餘萬、昭和十五年の國勢調査では一億五百餘萬内地約七千三百餘萬に達したから、約七十年間に三倍の増加を示してゐる。そして、人口密度は一方料につき、全地域に於て百五十六、内地に於

我が國人口増加の趨勢

(總人口)

内地人七千万  
毎千戸毎戸  
一戸移住  
國勢調査  
十(三)五

(人口密度)

①我が國の人口は近時漸く増加率の低下を見るに至つた左に出生率を示す  
大正九年 人口千に付 三・三  
昭和五年 三・四  
昭和六年 三・三

國民性

國民性の生成と國民生活

て百九十一といふ多數である。人口増加は國民生活の恵まれてゐる爲で、國勢發展上喜ぶべき現象である。さりながら、これに應じ食料が國內で自給出来るか否かは、一國にとりては極めて重要な問題である。我が國は、人口の増加する割合に耕地が少いのであるから、國土を最も有效適切に利用することに心掛け、耕地面積を擴張し、農業を盛んにして生産額の増加を圖ると共に、消費を節して食料の不足に備へるやうに努めなければならぬ。

### 國民性

國民性と國民生活 いづれの國を問はず、國民には一般に共通の性格がある。これを國民性といふ。個人の性格が人に依つて異なるやうに、國民性も亦國に依つて異なつてゐる。

國民性は民族の素質、風土及び永い間の國民生活に依つて作られるけれども、反對にこれが國民生活に或影響を與へることも亦



國民性の長所と短所

我が國民性の基本特質

潔白性と没我歸一性

②没我歸一性は己を空しうして國家に歸一する性格をいふ

少くない。従つて國民性は容易に變更しがたいが、ざりとて絶對不可動のものではない。そして、國民性の長所短所は、異國民と對比してこれを明らかにすることが出来るのであるから、國民はよくこれを究め、長所を進め短所を補ふやうにしなければならぬ。我が國民性の基本特質、我が國民性は多岐多様であるが、其の基本の特質と認められるものを擧げると、

第一は潔白性及び没我歸一性である。我が國の夏季は蒸暑い爲に、入浴して身體を濯ぎ精神を爽快にする風を生じたことや、神を祭り、これに接するには心身を清淨潔白にしなければならぬことなどから、自然に清淨潔白を尙ぶ心性を生じたものであらう。この心性は君民和合の國家生活と相俟つて、古典に所謂明き淨き直き心と稱へられる崇高な基本的の國民精神を培ひ、没我歸一の性格を生じたものと思はれる。

包容同化性

自然愛好性

崇祖性

第二は包容同化性である。これは、異民族や異文化を排斥せず、それ等を包容して融合同化する性格であつて、民族の素質に由来するものといはれてゐる。かの朝鮮支那アイヌなどの諸民族を融合して一民族となし、外來文化を吸収して、其の長を採り我が短を補つたやうなことは、國民に此の包容同化性のある爲である。第三は自然愛好性である。これは、自然の美に富んだ國土に成長する爲に養はれる性格である。自然を愛好する性格は、優雅な性格を培ひ、世界有數の藝術國民たらしめたものといふべきである。第四は崇祖性である。これは、國民が一定の土地に定着して農耕に従事し、同一の始祖を有する者の親しみが自然に深くなつて、家族制度を發達せしめたことに因るものである。

國民精神



國民精神の涵養

國家は今生存してゐる國民だけの結合ではなく、古今を通じ縦に一貫した國民の結合である。國民精神は國民の綜合的精神であつて、國民を統制する外、古今に互つてこれを結合する。國民精神は國民性と國民的信念とが中核になつてゐるが、國民生活のうちには養はれるのであるから、時代に依り往々一張一弛があつて、これが國運の隆替に影響することは少くない。されば、畏くも大正天皇は時世を明察し給ひ、大正十二年十一月國民精神作興に關する詔書を下し賜はつて、國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラスと諭し給うた。國民精神といつても、其の基は國民各自の精神であるから、我等は教育に關する勅語や戊申詔書の御趣旨を奉體して、これを作興するやうに修養しなければならぬ。

國民精神作興に關する詔書

(二) 國民保健

活動と保健

身體は活動の源泉

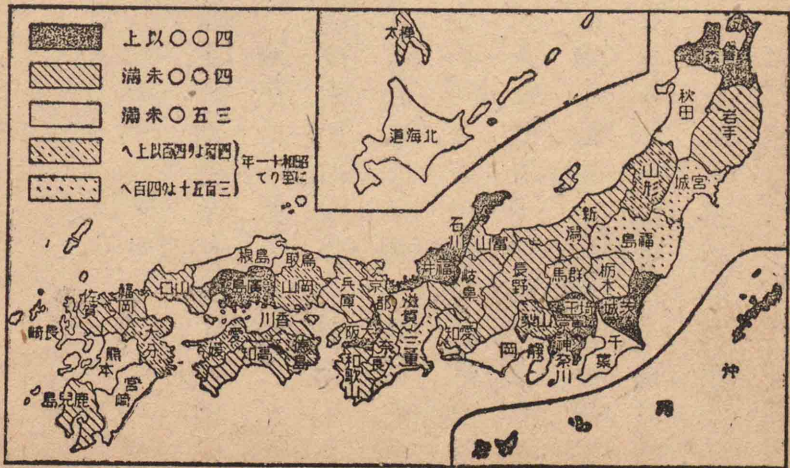
身體は人間活動の源泉であつて肉體上の活動も、精神上の活動も、身體が強健でなければなし得ない。國民は一體となつて活動するのであるから、活動力が弱いときには、國民の本分を全うすることが困難である。我等は優良な國民となる爲に、先づ身體を強健にするやうに心掛けなければならぬ。これが國家に奉仕する第一歩である。日本人の體位が歐米人に比して劣つてゐるのは洵に残念なことで、最近の壯丁身體検査の結果に據れば、不健康者の數が著しく増加し、徵集免除となるべき不合格者丙丁種は大正末期に於て壯丁數に對し二五%であつたものが、昭和六年七年頃には三五%となり、昭和十年には四〇%に達した。これを此の

最近に於ける壯丁の身體の傾向



最近十箇年  
平均徴兵検査に於ける丙丁種該当者を示す  
(壯丁千人に付)

まゝに放任することは、國家將來の爲にゆゝしい一大事であるといはなければならぬ。國民生活の充實は、人口の多少よりも先に活動力ある者の多少が問題となるのである。身體を強健にするには、これを鍛錬し、かつよく衛生に注意しなければならぬ。昭和十一年度に於ける徴兵検査について見るに、都會に生れ都會に育つた者の不合格者(丙丁種)は四一%であるが、田舎に生れ田舎に育つた者は三一%、田舎に生れ田舎の小學校を卒へて都會に移住した者は三八%となつ



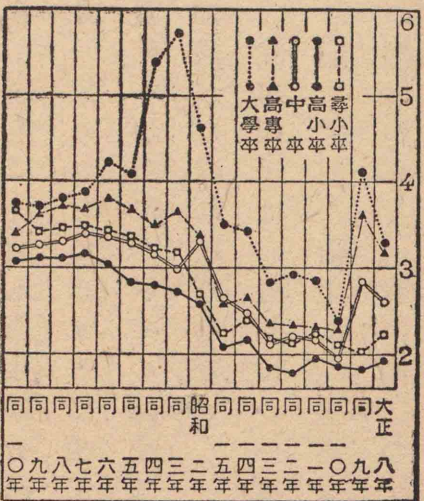
身體と都會生活

てゐる。これに依り、都會生活の悪影響を知ることが出来る。

鍛錬

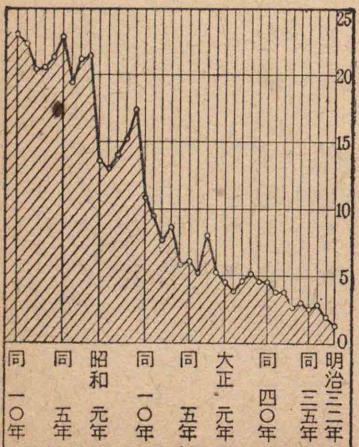
人體は使ふやうに出来てゐるのであつて、無理をしない限り使へば使ふほど發達する。併し、身體が正常な發達を遂げて強健になるのに

上圖は學生内種を示し、下圖は肺胸膜慢性疾患を示す(徴兵検査壯丁千人に付)



身體鍛錬の方法と結果

は、單に使ふといふよりは、規則正しく鍛錬することが肝要である。身體を鍛錬する方法は一にして足りないが、これが均齊に發達するやうな運動を行ひ、かつ寒暑に耐へる修鍊を積むことが第一である。身體が鍛錬せられ





女子と鍛鍊

衛生的自覺

- ①最近保健所法が制定せられこれに基づき設けられる保健所の保健衛生の指導を行ふ
- ②個人衛生上特に必要なものは(a)日光・新鮮な空氣(b)清潔(c)睡眠(d)休息(e)榮養食(f)禁酒・禁煙などである
- 衣服・住居を濕潤にせぬことも亦注意すべき點である
- ③平均壽命(零歳を基準にする)

衛生

如何に身體を鍛鍊しても、他方でこれを破壊するときには其の效がない。故に、鍛鍊と衛生とは相俟つて、眞の保健となるのである。①衛生には個人衛生と公衆衛生との別がある。個人衛生は一身一家のことに止まる衛生であり、公衆衛生は公衆に直接影響を及ぼす事項についての衛生である。衛生を守るのには、先づ衛生知識がなければならぬ。②

我が國民は一般的にいへば、衛生的自覺が未だ歐米人のやうに發達せず、個人衛生に無頓着なばかりでなく、公衆衛生にも無關心の傾向がある。我が國民の平均壽命が歐米人に比して短いのは、

- ④スイスは一人に付二十人の患者があることを述べてゐる
- ⑤内務省衛生局に於て八十五箇村の農民十五萬二千餘人の糞便検査を行つた所其の七割七分が何等かの寄生蟲を有する
- 糞便検査に依つて知り得ない寄生蟲もあるから農民の約八割が寄生蟲患者と見て大差がないものと思ふこと

乳幼児保護の不十分なものと、衛生上の不行届とが主因である。傳染病の傳播は國民の衛生思想や社會に對する責任感の缺乏してゐる爲である。歐米では、癩病は絶無といつてもよく、腸チフス・パチフス・コレラなども殆んど見ることが出來ないのに、我が國は癩患者一萬五千といふ悲しむべき現状であつて、腸チフス及びパチフスの如きも、死亡者が毎年一萬に近い。結核は國民病と稱へられる程で、呼吸器結核の死亡者だけでも毎年十萬に及んでゐるから、その患者の數は二十倍以上に達してゐるかも知れない。①結核死亡者の多くは青年壯年期の者であるから、これが國の生産力に重大な影響のあるのはいふまでもない。以上の外、トラホーム患者は全國に八、九百萬、寄生蟲患者は農民の約八割餘に及んでゐる。そして、トラホームの罹病率は一面に於て國民の衛生思想のバロメーターとも見られるのである。



れは腐熟しない尿を肥料に使用するからであつて國民衛生上改善を要する點である

社會問題とは何ぞや

現時の社會問題

産業革命と資本家・労働者の發生

(三) 社會改善

國民生活と社會問題

社會問題の生起 人は國民生活に對し、かくあるべきものとの理想をもつてゐるが、現實の狀態はこれに伴はず、そこに幾多の缺陷が認められる。これを除いて、よい國民生活を營まうとする爲世上に種々の問題が生起する。これを社會問題といふ。社會問題は時代に依り必ずしも同一でないが、現在は國民生活の安定が中心であつて、就中貧富問題、労働問題が不可分の關係に於て主要なものになつてゐる。

貧富問題及び労働問題 昔は小資本を以て家庭工業、手工業だけを營んだが、近代は大資本を以て工場工業、機械工業を營むやうになつたから、資本家と労働者との區別を生じ、農村に於て生活の

貧富の懸隔

資本主義の利益  
土地  
私有  
自由競争

安定を得ない農民達も、工場に集つて工場労働者の群に加はるやうになつた。かくて、資本家階級は企業者となり、大資本を擁して多數の労働者を使役し、多くの利潤を收めるのに拘らず、労働者は自己の労働を賣つて單に賃金を得るに止まつたから、其の獨立性を失ひ、資本家に隷屬するやうな有様になつた。そして、今では資本家は有産階級、労働者は無産階級の別名と化し、貧富の懸隔は益々大きくなつて、社會上種々の弊害を醸し、愈々國民生活を不安定ならしめる傾向がある。これに加ふるに、有産・無産兩階級の對立抗争はやがて一國の生産力に影響を及ぼし、國民的感情の統一を破る處がある。

社會政策

社會主義と社會政策 社會主義の徒は貧富の懸隔のない世の中を理想のものであると考へ、これを實現する爲に革命手段に依



り私有財産制度を廢止して、土地資本を公有にすると同時に、企業を公營にし、働かずんば食ふべからずの主義を樹て、社會問題を解消しようとする。

社會主義の謬見

成程、社會主義者の考へる如く、貧富の懸隔のない世の中は理想的であるのは論を俟たない。併し、私有財産制度を廢止するとき、勤儉貯蓄に依り生計を改善することが許されないから、生活の向上は夢想することも出來ない。そればかりでなく、有能者も、無能者も、勤勉者も、凡庸者も、一視同仁となるから、生産額は減少し、終には人民全體が生活資料の缺乏の爲に窮することになる。又かやうな世の中では、自由もなく競争心も起らず、國民生活は活氣を失ひ、日を追うて衰頹するであらう。されば、世の中を住み良くし國民生活を安定せしめる途は、現在の國家社會制度を基礎とし、其の缺陷を補匡するの外はない。社會政策はかやうな見地から、主

國民生活の定安と社會政策

として政府が行ふ國民生活安定政策である。現今政治の動向はまさしく社會政策に在るといふも過言でない。

社會政策の實施は漸進主義

現在我が國の社會政策 社會政策の實施すべきものは數へるに暇がない。併し、一時に理想案に進むことは財政上難事であつて、英國も嘗ては労働者に失業手当を給することにしたが、財政上の破綻を來す恐が出來たので、労働者でさへ此の手當の廢止に賛成するやうになつたほどである。されば、社會政策は能く財政状態を考慮し、これとの調和を圖り、漸進的に所期の目的を達成するやうにしなければならぬ。

我が國現在の主要な社會政策

現在我が國に行はれてゐる社會政策の主要なものを次に掲げることしよう。

- (1) 貧富調節政策……(相續税法(相續財産に重税を課する))



(2) 救貧防貧政策

- 救護法 (老幼者・不具癡疾者等で貧困の爲生活し得ない者を救護する。)
- 軍事扶助法 (現役下士兵の家族・戦没者の遺族等で貧困の爲生活し得ない者を扶助する。)
- 職業紹介法 (求職者に成るべく就職の機会を與へることを目的とする。)
- 簡易生命保険法 (少額所得者の生活安定を目的として保険制度を創定する。)
- 公益質屋法 (下層階級に對する金融を目的とする。)
- 労働争議調停法 (労働争議を行政官廳に於て強制的に調停する。)
- 工場労働者保護法 (工場労働者を保護する。)
- 鑛業法 (鑛業労働者を保護する。)
- 工業労働者最低年齢法 (原則として十四歳未満の者を工業労働者として使用することを禁ずる。)
- 健康保険法 (工場労働者の爲に健康保険制度を設け労働者・工場主に掛金をなさしめる外國庫に於て補助する。)
- 労働者災害扶助法 (災害を受けた労働者を扶助する。)
- 退職積立金及退職手当法 (退職積立金は工場・鑛山に於ける労働者に對し強制貯蓄を行はしめ、同時に事業主に對しても労働者名義を以て強制的に積立金をなさしめるものである。又同様の労働者に對し退職手当を支給する爲に事業主に一定の退職手当積立金をなさしめる。)

(3) 労働政策

(4) 産業政策

- 産業組合法・商業組合法・工業組合法 (中小企業者を保護する。)
- 米穀統制法 (米價の調節に依り農業者の収入の動搖を防止すると共に消費者の生活安定を図る。)
- 生絲安定施設法 (生絲の價格の動搖を防止し、蠶絲業の安定及び發達を図る。)
- 自作農維持及び創定施設法 (自作農が小作農に墮ち行くのを防止すると共に、小作農を自作農に引上げる爲に國庫から低利資金を貸與する。)
- 小作調停法 (地主と小作人との争議の調停を図る。)
- 家畜保險法 (農業者の保護を目的とする。)
- 漁船保險法 (漁業者の保護を目的とする。)
- 母子保護法 (兒童を擁する母で、貧困の爲生活することを得ない者を扶助する。)
- 兒童虐待防止法 (兒童を虐待する行爲をなすものを處罰する。)
- 少年教護法 (少年教護院を道府縣に設けしめ、不良少年を感化し改過遷善せしめることを目的とする。)
- 少年教護法 (少年審判所を設け不良少年の教化・保護に依り改過遷善せしめることを目的とする。)
- 未成年者飲酒禁止法・未成年者喫烟禁止法 (飲酒又は喫烟の惡癖を未然に防止することを目的とする。)

(5) 兒童保護政策

(6) 教化政策



### 社會事業

社會事業は個別的の救濟事業

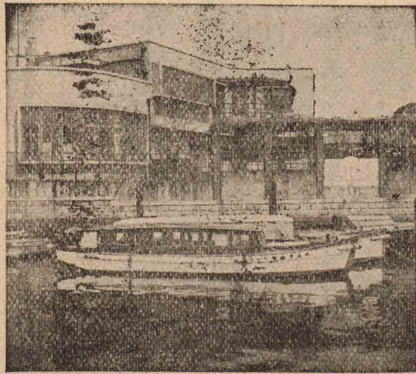
以下四圖は社會事業一斑を示す

社會事業 世の中には病弱不具廢疾、失業收入寡少など種々の原因に依り生活苦に陥り、不遇に泣く者が少くない。これ等を保護救濟することは、國家社會を健全ならしめる所以であり、又人道に必要なことである。社會事業は、かやうな見地に立つて行はれる弱者の保護救濟事業である。従つて、これには政府の計畫した社會政策を具體化するものもあり、又社會政策の未だ行届かない點を補ふ爲に行はれるものもある。

社會事業の施行者

我が國現在の社會事業 社會事業の

院病民市



船面方上水

我が國現時の主要な社會事業

①方面委員は防貧救貧の爲に要保誨者と日常接觸を保つて其の事情を詳かにし救濟を行ひ進んで彼等の人格の向上を圖ることを目的として設けられる

施設は多額の經費を要すると共に、各地方の實情に適應せしめることが肝要であるから、従來多くは市町村で行つたが、國民の社會的自覺の進むに従ひ、私人の施設も次第に増加する傾向がある。現在我が國に行はれてゐる主要な社會事業には次のやうなものがある。

救護事業 育兒院・養老院・施療病院・結核療養所・健康相談所・巡回診療所・方面委員・罹災救助など。

福利事業 授産場・公設市場・公益質屋・簡易食堂・共同宿泊所・公設浴場・小住宅供給・託兒所・職業指導所など。

場産授



所兒託





② 罹災救助は天災地變のあつた際に罹災民臨時救護の爲に行はれ此の資に充てる爲道府縣には罹災救助基金がある

③ 市民館は市民の教化・窮民保護などの事業を行ふ綜合施設である

④ 融和事業は一般人と差別待遇を受ける人民との間の意思の疏通融和を圖る事業である

皇室の御仁慈

我等の覺悟

児童保護事業。産院巡回産婆・妊産婦相談所・異常兒保護所・林間學校・貧困就學児童保護會など。  
教化事業。少年教護院・市民館<sup>③</sup>・融和事業<sup>④</sup>・矯風事業・出獄人保護事業など。

皇室の御仁慈と我等の覺悟 皇室におかせられては夙に社會事業振興の思召があつて、窮民の救済・施療・児童・母性の教化・養護などの爲に巨額の御内帑金を御下賜あらせられたことも一度二度に止まらない。濟生會・慶福會・愛育會などは、かやうな御下賜金を基本にして組織したものである。なほ近年は紀元節の佳辰を卜し、社會事業獎勵の思召を以て、千に近い團體に對し、御内帑金を御下賜になり、天災地變などのあつた地方に對しては其の都度賑恤救済の資を恩賜遊ばされてゐる。我等は皇室の御恩寵に對し、御民吾生ける驗<sup>しるし</sup>ありの感激を新にし、互に手を取り合つて弱者を救

ひ、此の世の中を改善するやうに努めなければならぬ。

## 第二課 職業

### 國民生活と職業

明治天皇御製

よの中はたかきいやしきほどくゝに

身を盡すこそつとめなりけれ

國民生活は國民が一體となり分業に依つて全體目的を實現する生活であつて、分業を國民各自の上から見るとき、これを職業といふ。されば、職業は國民の事業の分擔であつて、これに依り國民が協同して全體目的を實現するのであるから、如何なる職業と雖も絶對的の私務といふものはない。寧ろ國民は職業を以て國民生活に参加してゐるといふべきである。専ら職業に従事すれば、

職業の意義及び本質

職業と報酬



無爲徒食

生活の資料はこれに依つて得るの外はない。従つて、就業者は報酬を得るのが常であるが、又無報酬の職業もある。財産家は場合に依つて、かやうな無報酬の職業に従事するのはよいが、財産に頼つて徒食することは國民たる本分を盡さないもので、許されないことである。

女子と職業

女子の職業選擇

今は昔と違つて一定の職業をもつ女子が多くなり、又職業に依つては女子に最も適するものもある。女子も其の人の境遇や才能に依つては一定の職業をもつのが身の爲、家の爲、又國家社會の爲によいであらう。さりながら、一般的には家庭にゐるて良き妻、良き母となるのが女子本來の使命である。

女子の使命

夫婦は一體

夫婦は一體である。夫は妻の内助に依り、安んじて職業に従事し、妻の働く筈の分をも働くことになる。夫の職業は畢竟家庭の

夫の職業に對する理解

職業である。妻は家庭の職業次第で、夫の片腕となつて働かなければならないことがある。

かやうな場合に、妻が其の職業に相當の理解をもつことは固より必要であるが、さもない場合でも、これは内助の上に肝要なことである。

第三課 國民經濟

我が國民經濟

國民經濟

國民經濟 現代の國民は全一體となつて、分業に依り富(物資)を作つては有無相通じながら使ふのである。これを國民經濟といふ。

國民經濟は一切の生活を支持する基礎である。そして、國民經濟に於ては國家及び國民の需要が其の時代の重要な程度に應じ、

國民經濟の運營



統制經濟

適當に充足せられる必要があるし、又國民一體の生活の實を擧げる爲には、分業に依る利益は公平に國民の間に分たれなければならない。

統制經濟 以上の目的を達成する爲、國民經濟の運営を從來の自由經濟の如く國民の自由競争と營利心とに放任することなく、政府の統制に依り調整することを統制經濟といふ。

我が國は近時國防充實の必要から統制經濟が行はれ、國防上缺くべからざる需要が第一義的に充足せられてゐる。これが爲に、國民の需要が十分に充足せられないのは已むを得ないことである。

我が國民經濟と産業精神

我が國民經濟 我が國は明治維新後歐米の文化が潮のやうに流入し、國民の思想は彼の影響を受け、産業は極めて個人主義營利主義に陥り、公共の利害が十分に考慮せられない憾があつた。さ

①個人主義は個人の價値を強調し、社會は單なる個々の人の集合であり、個々の人の爲の單なる手段に過ぎないと見る主義である。  
②營利主義は己の利益を得ることを唯一の目的とする主義である。

經濟生活は國境を越える

經濟國民主義

りながら、國民各自が其の職分を守り、互に相和し、物を創造して行かうとするのが、我が國古來の産業精神である。

我等は歐米流の個人主義に囚はれず、功利主義に走らず、よく此の精神を體して、公を先にし、私を後にし、相協力して生産に勵み、消費の改善に意を用ひ、以て國民經濟を充實し、益、其の發展を圖らなければならぬ。

國際經濟 國民は國內に於て有無相通ずる生活を營む外、更に國境を越え、交通貿易に依り全世界に互り、かやうな生活を營んでゐる。これを國際經濟といふ。

近時は國際經濟が圓滑を缺き、世界各國は寧ろ往時の自由貿易を廢して、各、自國の國民經濟を保護する爲に種々の障壁を設け、外國品の輸入を阻止し、自給自足に閉ぢ籠らうとする傾向が強い。これを經濟國民主義といふ。



ブロック經濟

ブロック經濟 さりながら、今更往昔の孤立經濟時代に復歸することは出来ない。依つて活路を開く爲に、「本國と植民地」「保護國と被保護國」、經濟的に補完し得る國と國相互の間に物産・資本・勞力などを補給し合つて、有無相通ずることが行はれるやうになつた。これをブロック經濟といふ。

我が國は滿洲事變以後滿洲國と、また支那事變以後は滿洲國中、華民國との間にブロック經濟を成立せしめてゐる。

生産と消費

生産の意義  
①自然の利用とは自然の與へるものを生活するに値あるものとするか又は價値を増加せしめることをいふ

生産 自然は我等に生活の資料となるべき動植礦物のやうな自然物と、日光空氣水蒸氣電氣のやうな自然力とを供給する。かくて、これ等を人の生活に利用する行爲を生産といふ。例へば、森林を伐採して木材となし、鐵鑛を採掘して鐵となし、これ等を市場に搬出するやうなことや、木材鐵を以て器具機械を製作するやう

生産業の種類

②商業も運搬其の他の方法に依り物の利用價値を増加せしめる役目を果たすから一つの生産業である

消費の意義

廢物利用

なことは、總べて生産である。生産を行ふのには、自然即ち自然物と自然力(労働)資本(器具機械)の類がなくはならない。それ故、此の三つのものを生産の三要素と稱へる。現今の主要な生産は、分業に依り、職業として行はれる。これを生産業。又は單に産業といふ。生産業には農業(耕種農業・林業・畜産業等に分つ)、水産業、鑛業、工業、商業の種類がある。生産を行ふ爲に自然労働資本を使用する割合は産業の種類に依つて異なる。

消費 生産物を使つて、其の人の爲に役立たせることを消費といふ。これに因り、其の物は效用の一部又は全部を失ふ。例へば、石炭を焚き又は衣服を着用するのは消費であつて、これに因りこれ等は終に人の役に立たない物になる。生産物は一つの用途につき其の效用を失つても、他の用途には役立つことが少くない。廢物利用は、一用途の爲に消費した物を、出来るだけ他の用途に利



經濟統制と消費に對する心掛

用することはいふのであつて、最も合理的な消費方法である。消費節約と生産配給消費に關する經濟統制 近時國民の需要に充つべき外國の製品や原料の輸入が減少又は杜絶したので、國産の代用品を使用しなければならなくなつた。而も其の代用品の生産も甚だ少いのであるから、國民はよく消費の節約に努め、缺乏に堪へ、少い商品を一般の者で預け合つて消費するといふ心掛でなければならぬ。

政府に於て行ふ生産配給消費に關する經濟統制も此の趣旨を以て行はれてゐるのである。

### 企業

企業及び企業者 經濟上の危險を負擔して生産を行ふことを企業といひ、企業を經營する者を企業者といふ。

單獨企業と協同企業

企業の形態 企業には單獨企業と協同企業との區別がある。

單獨企業は一人の企業者が經營し、協同企業は二人以上の企業者が協同して經營するものをいふ。協同企業の内最も重要な地位を占めるものは株式會社であつて、これは比較的に多額の資本を集結するのが容易である。

企業擴大の傾向

多額の資本をもつて設備を整へ、原料を多量に購入するときは、生産は著しく有利になり、生産品が廉價になつて、消費者の需要を増加し、販路を擴張することが出来る。されば企業は漸次に擴大し、單獨企業は協同企業に、協同企業は専ら株式會社に集中する傾向があつて、株式會社は近代經濟社會の寵兒たるの感がある。

中小企業の保護

かうなると、取残された中小企業者は自滅する外はないから、政府は商業組合、工業組合、産業組合などを組織せしめ、相當の保護を與へて組合員の協力に依り大企業と同様の地歩を占めさせよう。

分業と機械の使用に依る生産



としてゐる。  
かくて、これ等の同業組合及び其の聯合會は現今では生産配給などの經濟統制に重要な役割を演じてゐる。

**所得**

生産分配と所得 現今では、生産せられたものは、先づ商人又は消費者に賣却せられ、其の収益は、企業者には利潤、資本主には利子又は配當金、使用人には給料又は賃金といふやうに、それ／＼生産にたづさはつた者に分たれる。生産物の賣却前に支拂はれる給料賃金などは、企業者が収益に依つて償ふことになるのである。かくて、直接に生産にたづさはつた者の所得は、租税として國庫、地方團體に納付せられ、病氣に罹つては醫師に支拂はれ、子女の修養の爲には、生花の教授料となるなど、各方面に支拂はれて、それが官吏、公吏、醫師、師匠のやうに、直接に生産にたづさはらない者の所得

生産分配と所得

となるのである。そして、所得は先づ直接の生産關係者が取得するといふので、かゝる者の所得を原<sup>○</sup>生<sup>○</sup>所得又は第一<sup>○</sup>次<sup>○</sup>所得といひ、其の手を通じて受ける者の所得を派<sup>○</sup>生<sup>○</sup>所得又は第二<sup>○</sup>次<sup>○</sup>所得といふ。

國民所得と産業

國民所得 一定期間内に於ける國民總體の所得を國民所得といふ。所得は詮ずるところ、生産に基づくのであるから、産業にたづさはる者の力に依らなければ、國民所得を増加することは出来ない。

そして、國民所得に依つて國富が蓄積せられるのであるから、其の増減は國運の隆替に著大な影響がある。

**經濟と道德**

經濟と道德との調和 現今のやうに國民が一體となり、分業に依つて國民生活を營む時代では、一部の人が不當の利益を得ると

經濟と道德との調和

國民所得の増減と國運の隆替



きには、他の人は自ら損害を受けることになる。  
従つて、生産販賣消費などのやうな經濟上の行爲は、道德的にならなければ、國民生活は健全な發展を遂げることは出來ないのである。

經濟道德の第一義

經濟道德 國民生活に於ける道德上の要求は、擧げて數へることとは出來ないが、經濟道德の基本は、(1)信用を保つこと、(2)自他の利益の調和を圖ること、(3)生産業者は公共の利益を忘れないこと、(4)財貨の有効な消費をなすと共に物的資源を愛護することてなければならぬ。

第四課 産業

(一) 我が國の産業

農業の種類

農業

農業の任務

農業の種類と任務 廣く農業といふときは、耕作、牧畜、植林、養蠶及びこれ等に伴ふ副業を總稱する。併し、我が國に於ては耕作農業が中心になつてゐるから、單に農業といふときは、耕作農業及びこれに伴ふ副業を指す。廣義の農業は國民に衣食住と工業原料とを供給する産業であつて、國民生活の獨立上に重要な地歩を占めてゐる。

我が國農業の變遷

産業上に於ける農業地位の變遷 我が國は數十年前まで、農業單一の經濟を營んで來た。これは環海の孤島で、食料自給の必要があつた爲と、三百年に亘る鎖國の爲に、商工業の發達が妨げられたことに因るであらう。

明治維新後は經濟狀勢が急變し、商工業の發達が目覺ましく、明治初年に國民の約八割を占めてゐた農家數は約四割五分に減じ、



我が國農業の特色

國の總生産額に對する農業生産額の割合は、一層著しく減少したのである。  
これは、他の商工業などのやうに發展せしめ難いことに因るものであつて、我が國は農業國から漸次工業國に推移しつゝあるものといはなければならぬ。

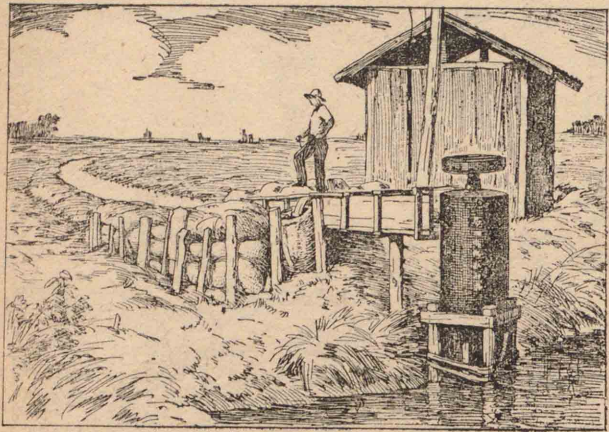
米作

農業の現状 我が農家一戸當の耕作面積は、田畑を合して一ヘクタール(約一町步)餘であつて、農業は家族勞働に依り牛馬を使役し、小規模に經營せられてゐる爲、南米北米などの粗放的なのに比し、極めて集約的で、收穫量は比較的に多い。  
かくて、農産物の九割以上は食料品を目的とするが、其の主位にあるものは米であつて、内地年産額は、明治初年の收穫に比較すると、耕地面積の増加技術の進歩などに依り、平年作に於て二倍半に近い躍進振を示してゐる。

食料自給策  
(二七頁參照)

農業經營の組織化

副業



置裝水揚式新(一) 昔今の溉灌

近年世界の風潮は經濟國民主義に傾いた爲、國民の食料自給は益、其の必要を感じ、政府に於ても耕地の擴張改良、主要食料作物の栽培を助成し、勸農に努めてゐる。

近來農業の經營は政府公共團體などの指導獎勵に依り、頗る合理化し、農民は産業組合、農事實行組合などを組織して、新式機械を協同的に使用し、肥料農具などを協同購入し、生産物を協同販賣するやうになつた。  
かくて經營の合理化に依つて生じた餘暇は副業に振向け、所謂農業の多角經營に依り、農家經濟を潤さうとしてゐる。



牧畜業は不振  
牛・馬・豚

①牧畜業の改善  
進歩を圖る自  
主的協同組合  
としては畜産  
組合があり其  
の經營を確實  
にする爲には  
家畜保險組合  
がある

我が國は山林國  
民間林業の不振



車水踏足式舊(二) 昔今の溉灌

どの多數である。近時國民の衣料に羊毛を使用する者が日を逐うて増加し、これを自給すれば、現在に於てさへ綿羊二、六六〇萬頭以上を要するに拘らず、其の飼育は極めて少數である。

林業の現状 我が國は山岳が多く、森林面積は世界第十位を下らず、而も風土は樹木の育成に適してゐる。併し、林業は短期間に

牧畜業の現状 牧畜業

は我が國産業中最も不振なものの一つであつて、これを内地について見るに、牛馬の飼育各、同數で第一位を占め、これに次ぐものは豚である。朝鮮は牛の飼育が内地を凌駕するほ

用材などの不足

植林の必要

漁業の現状

収益を見ることが困難であるから、民間の經營が振はず、主要な植林は皇室・政府公共團體に於て行はれてゐる有様である。

松・杉・檜など所謂用材の産額は、未だ國內の需要を充すに足らず、將來益、不足を訴へる傾きがある。これに加ふるに、近來製紙業・人絹製造業が勃興したので、木材パルプの需要が急に増加し、國內産額では不足を來してゐる。

森林は、洪水の豫防上に必要があるのと相俟つて、政府は植林の勸奨に努めてゐるが、國民は自覺して其の成果を收めるやうにしなければならぬ。

### 水産業

我が國は四面海を繞らし、寒潮と暖潮とが陸地に近く流れてゐるから、魚介に恵まれてゐるが、大規模の漁獲を行ふ爲に、有望な漁場の魚族は減少した。



鹽業

②水産業の改善  
進歩を圖る自  
主的協同組合  
としては水産  
會がある又漁  
業の協同經營  
の爲には漁業  
組合がある

鑛業の國防及び  
産業上の地位

我が國の鑛産

これと相俟つて漁業者の活動範圍は近來著しく擴大し、北はベ  
ーリング海から南は濠洲・ニュージールランド及び印度洋にまで及び、  
世界漁場面積の三分の一を占めてゐる狀況である。

鹽は日常生活に必要な食品であると同時に、化學工業上に最  
も重要な原料となるものであるが、我が國は諸外國のやうに岩鹽  
を産せず、加ふるに雨量が多くして、海鹽の製造に極めて不利な現  
狀であつて、内地の産額では其の需要を充すことが出来ない。②

鑛業

鑛業は國防及び産業兩方面の立場から重要視せられてゐる。

これ等に特に重要な鑛物は、石炭・石油・銅・鐵・亜鉛・鉛・錫・ニッケル・アルミ  
ニウム・マンガン・クロムなどであつて、就中鐵・石炭・石油及び銅は、  
國防並びに産業文化の礎石となるものである。我が國は鑛物の  
天恵が甚だ薄く、戦時下では鐵及び石油の大部分はこれを海外に

仰ぐが、石炭及び銅は比較的恵まれ、嘗ては自給したこともあつ  
たが、近年は本國産だけでは需要を充し難い状態である。其の他  
の鑛物とても、非常時下で需要に應じ得るものは殆んどない。  
さりながら、經濟ブロックの運営に依り滿支兩國の生産力が擴充  
せられた曉には、我が國に於ける鑛物資源の不足を補ふことが出  
來るであらう。

工業

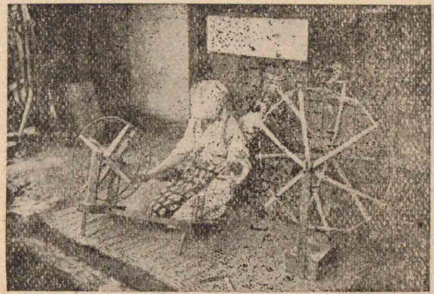
工業の經營 工業は農業・林産・水産業・鑛業などの供給する原料  
に加工して、人の生活上一層有用な物にするのが任務である。従  
つて、其の發達は人間の生活を豊かにし、これを向上せしめる力が  
偉大である。

工業の工場化・機械化は先づ英國に始まり、佛國・獨國に傳り、次い  
て全世界に擴大したのであるが、我が國も日清戦役後にそれが實

産業革命と我が  
國工業の發達

工業の任務

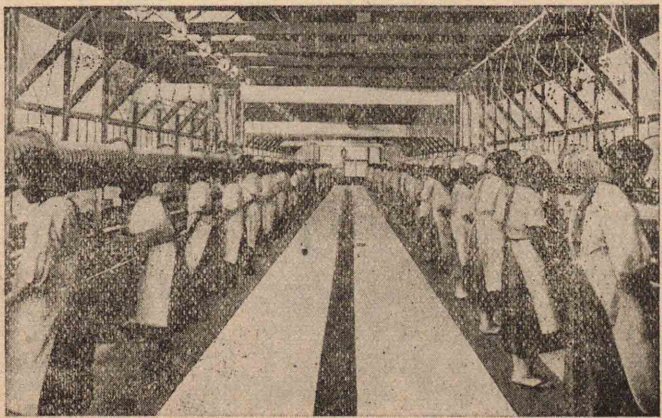




家内工業

地を築いた。

其の後再び國際間に暗雲が低迷し、我が國も亦非常時局を想はしめるものがあり、次いで支那事變が勃發し、政府は國防の充實と輸出の振興とを産業國策の重點として經濟統制を強化



工場工業

現した。併し工業が飛躍的大發展を遂げたのは、何といつても第一次世界大戦の開始

後であつて、工業總生産高は戦前に比し約三倍に増加し、一大工業國となるべき素

し、資金・材料などをこれ等の方面に優先的に振向けることにして來たので、これ等に直接關係のある工業は空前の盛況を呈するやうになつた。

我が國工業經營上の特色

我が國工業の特色 我が國の工業は、歐米のそれに比較すれば未だ小規模の經營者が甚だ多い。これは工業が歐米ほどに資本主義化してゐない爲でもあり、又一面には我が國の工業の種類に手技的のものが多いことを物語るものであらう。

現今では、機械製造・造船などのやうな重工業及び紡績・人絹製造などのやうな繊維工業は、數量・品質共に歐米に劣らない程に發達してゐる。化學工業は種類が多いから總括的に述べ難いが、紙類・油脂・肥料などは品質・數量共に著しく躍進し、工業國の名を恥かしまない。併し、染料・藥品などは今後の發展に俟つべきはものがある。



工業國家

工業は、農業のやうに土地の爲に制約を受けることが少いから、我が國のやうな狭少な國土では、將來工業及びこれに隨伴する商業に依つて世界に雄飛しなければならぬ。

(二) 資源と技術

資源

天然資源の意義

資源開發の意義

資源開發の必要

科學は資源をつくる

資源の開發 自然の土地氣候森林野生の動植物地下の鑛物などのやうなものを生産の對象として觀るとき、これを天然資源又は資源といひ、資源を生産に利用することを資源の開發といふ。産業の隆昌を圖り、一國の富力を増進し、國民生活及び國防を充實せしめる爲には、資源の開發が肝要である。

資源の開發と科學 日本はやうに、原料資源に恵まれてゐない國では、科學の應用に依り、從來顧られなかつた資源を有用化して、

これを補ふの外はない。二三の例を擧げて見ると、肥料の不足を補ふ爲に、空中窒素からこれを製造し、石油の不足を補ふ爲に、石炭油母頁岩大豆油から石油代用品を製造することなどは、既に實行期に入つてゐる。アルミニウムも從來我が國には産出しなかつたが、現今では採取法精鍊法が發明せられて、相當に産出するやうになつた。護謨の需要は近來著しく増加したのに拘らず、護謨樹は熱帶地方でなければ成育しない爲、我が國には産出せず、一朝有事の日には輸入の杜絶する虞がある。古護謨の再生は行はれてゐるが、品質が悪いから、人造護謨の研究に依り、其の缺乏を充すやうにしなければならぬ。天然の寶庫は、これを開いて始めて資源となるのであつて、豊富な資源も、開發しなければ無きに等しい。科學は實に天然の資源をつくるものといふべきである。

技術



分業の發達と技術の進歩

分業と技術の進歩 天然の資源と資本とが物的生産力であるのに對し勞力と技術とは人的生産力である。優秀な生産技術は、資源の開發及び生産の向上に必要なことはいふを俟たない。昔の工業では、一個の生産品は一人の手にかけるに過ぎなかつたが、現今では分業が著しく發達し、工業的職業の名稱も數千に上つてゐるほどで、職業が専門的に分化するに従ひ、人は其の得意とする職業に就き、技術は益、優良となつた。これに加ふるに、工場生産が發達し、(1)新式の精密な機械を使用し、(2)技術的分業に依り、一個の生産を多數の工員に分擔せしめる爲に、一人の作業は極めて單純で、速かに熟練するから、生産品は優良になつて統一せられる。そして、これは作業を合理化し、能率増進を圖るのと相俟つて、生産高は増加し、生産費は却つて低下して來た。アダム・スミスは分業の利益を説く際に、留針の製造を十八段の作業に分つことを引證し

生産品の優良化

生産額の増加と生産費の低下

たが、現今では九十段の多きに達してゐるといふことである。

我が國固有の技術 併し、工藝品の生産は機械を用ひず、一人の統一ある技術、又は二三人の綜合技術に成るものに却つて技術的分業生産に見ることの出來ない一種の味をもつものである。我が國民は手先の技術の巧な爲に、優秀な手工品を生産するばかりでなく、清淨にして、かつ風光明媚な國土の感化を受けて、陶磁器漆器染織物其の他高尚優美な藝術品に富んでゐる。従つて、如何に工場工業を發達させても、此の技術的特長も亦これを長養することを忘れてはならない。

技術と科學と財力との提携 技術は如何に進歩しても、生産に科學を應用しなければ、資源を開發することを得ないばかりでなく、産業を振興せしめることも亦困難である。我が國は明治維新後、僅々七十年を經過したに過ぎないけれども、科學の研究は量的

世界に誇るべき  
我が手工技術を  
忘れるな

科學を應用せよ  
産業に對する科  
學の貢獻



工業の保護助長  
と國民の協力

①近來は理化學  
研究所・日本  
學術振興會、  
東北帝國大學  
の金屬材料研  
究所、京都帝  
國大學の化學  
研究所其の他  
官公私立の大  
學・專門學校・  
工業試験所及  
び學士院など  
が此の方面に  
貢獻してゐる  
功績は少くな

貨幣の職能と貨  
幣制度

にも質的にも躍進的の發達を遂げた。就中、理學・農學・工學などの發達に依り、産業方面に幾多の發明發見<sup>①</sup>を齎してゐる。政府は特許法を施行し發明を保護してゐるが、國民に於ても富者は財力を以て、學者は研究を以て、技術者は技術を以てこれに協力し、科學と技術と財力との聯繫に依り資源を開發し、産業を進め、國運の發展を圖らなければならぬ。

### 第五課 流通

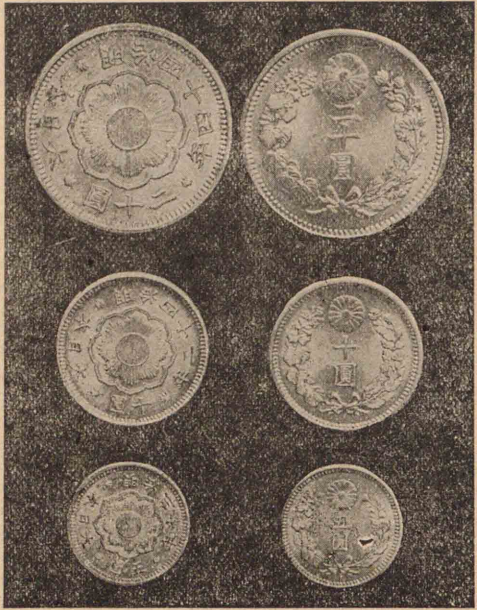
#### (一) 通貨と物價

#### 貨幣制度

貨幣制度 貨幣は賣買貸借の用具であつて經濟上の取引に必要なものであるから、これを圓滑に流通せしめる爲に、現今各國は貨幣制度を設け、其の製造及び發行は政府に於て獨占すると共に、

本位貨幣

これに強制通用力を與へてゐる。我が國の貨幣には、本位貨幣と補助貨幣とがある。かくて、本位貨幣に對しては自由製造制を採用し、何人でも造幣局に地金を納付して無料で製造を請求し得ることに定められてゐる。



と稱へる。併し、純金は軟弱に過ぎて、磨滅し易いから、これに銅を

本位貨幣 金額に制限なく無條件に通用力を有する貨幣を本位貨幣又は正貨といふ。我が國は金本位制に依るから、貨幣地金に金を用ひ、純金七五〇ミリグラム(二分)を以て價格の單位となし、これを圓



參和し、適當の硬度を保たせてゐる。かくて、金貨には五圓・十圓二十圓の三種あるが其の額面金額と價格とは一致するやうになつてゐる。

補助貨幣

補助貨幣 通用力が一定金額の範圍内に限られる貨幣を補助貨幣といふ。これは、本位貨幣の補助として少額取引に使用する爲に發行するのであるから、額面を少額とし、二十錢・五十錢の銀貨、五錢・十錢のニッケル貨及び白銅貨、五厘・一錢の青銅貨を置き、地金の價格を額面金額よりも低下せしめてゐる。併し、貨幣の購買力(貨幣を以て物を購ひ得る力)は本位貨幣に依つて定まるから、支障が起らない。

代用貨幣制度

兌換銀行券の強制通用 我が國に於ては、本位貨幣の外に、日本銀行をして兌換銀行券を發行せしめてゐる。兌換銀行券は本來

日本銀行の兌換券發行

①白銅貨は現存のものを通用せしめるだけで新に製造しない  
臨時補助貨幣としてアルミニウム貨や小額紙幣がある

正貨引換

②先年金の海外輸出が頻りに行はれたので現在は大藏大臣の許可する場合の外其の輸出を禁止せられかつ兌換銀行券の正貨引換も一時的に停止せられてゐる

兌換銀行券發行制度

所持者の請求に依り何時にても正貨の引換に應ずる仕組であつて、正貨と同じく無制限の強制通用力を有する。尤も現在は特例として、これを自由に正貨に引換へることを停止せられてゐる。③されど國民はこれが使用に慣れてゐる上、國に經濟的の實力があるから、信用が絶大であつて、全く正貨と同視せられてゐる。

兌換銀行券發行制度

從つて、日本銀行が兌換銀行券の正貨引換に應ずるか否かは問題ではないが、本來が兌換銀行券であるから、引換に必要な正貨準備を爲すべきことを建前としてゐる。唯、現在は臨時特例として次のやうな發行制度に據つてゐる。

(1) 保證準備發行

大藏大臣は經濟界の實勢に即應するやうに、兌換銀行券の發行限度を定め、日本銀行はこの限度で政府發行の公債證書大藏省證券、其の他確實な證券又は商業手形を保證として、兌換銀行券を發行する。



(2) 制限外發行。されど、經濟界の情勢上、一時的の必要ある場合には、同様保證準備に依り、制限外の發行も亦認められてゐる。

物價

價格

自然價格の決定

需要の増減

供給の増減

價格安定の傾向

價格 物と物との交換割合を價格といふ。貨幣も一種の物ではあるが、たゞの物品と貨幣との交換割合は特に値段又は代價ともいふ。物の價格は、其の需要と供給との關係に依つて定まる。かくて、供給が一定してゐるときに、需要が増加すれば、價格は騰貴し、需要が減少すれば、價格は下落する。反對に、需要が一定してゐるときに、供給が増加すれば、價格は下落し、供給が減少すれば、價格は騰貴する。

併し、一般の商品では、或物の價格が騰貴すれば供給が増加して需要が減少し、これが下落すれば供給が減少して需要が増加することになるから、需要と供給とは常に平均しようとする傾向があ

公定價格（又は統制價格）

物價の意義

物價の變動

つて、物の價格は比較的に動搖を免れるのである。

さりながら、經濟の統制は物の價格にも及ぶのであつて、特に必要のある場合には、政府は進んで適正價格を定める。これを公定價格といふ。現今は經濟の統制が強化せられてゐるから、公定價格は殆んど各種の商品に及んでゐる。

物價 物の價格は、一種宛につき騰落する外に、米、雜穀、石炭、肥料、金屬、絲類など、各種の物に通じ、平均して騰落することがある。かくて、多數の物と貨幣との交換割合は物價と稱へる。されば、物價は結局物の平均價格に外ならないのである。

物價の變動は理論上、(1)貨幣の購買力(貨幣の價值)の増減に基づく場合と、(2)物資又は生産費の一般的な増減に基づく場合とがある。實際は貨幣の購買力の増減に基づく場合が多いのであるが、最近我が國は國防充實などの爲、一時的に物資の缺乏と生産費



の増加とを來してゐるから、異例にもこれ等が現代物價騰貴の大原因をなしてゐる。

元來貨幣の購買力は他の物品と同様に、其の需要供給に應じて變動するのであつて、流通量に變りがなくして、需要が増加するときには、購買力は上つて物價は下落し、これが減少するときには購買力は下つて物價は昂騰する。又需要に變りがなくして供給流通量が増加するときには、これと反對の現象を呈する。

(二) 商業

商業の任務

生産者と消費者との隔絶

商業の任務 自由經濟では、生産業者殊に工業者は社會一般の需要を見越して、生産するから、其の生産物の消費者は各地に擴がつてゐるばかりでなく、大量的に生産し、かつ取引の煩雜を避ける

商業の任務

商業の職能

統制經濟下の商業

爲大口に取纏めて賣捌かうとする。従つて消費者は欲しい時に欲しいだけの量を、直接生産者から小口買することが出来ない。此の間に在つて、生産者の生産した物を消費者に供給することを任務とするのは商業であつて、統制經濟下でもこれに變りはない。商業の職能 商業は生産者と消費者との間に介在し、生産者から有利の時期に大量を買取つて貯藏し、これを小口に分割して賣捌くから、有無相通じ、よく需要と供給とを調節し得て、商品價格の變動を抑制する機能を有する。併し、これは自由經濟に於ける最も典型的な商業につき述べたのであつて、あらゆる商業が此の通りではなく、統制經濟の下ではこの職能は自ら減殺せられる。

商業の種類

賣買業 商業の基本的なものは賣買業であつて、これを普通に小賣商と卸賣商とに分つ。商品を直接に消費者に賣捌くことを





小賣市場

營業とするものを小賣商といひ、他の商人に對し、やゝ大口に賣捌くことを營業とするものを卸賣商といふ。政府から統制を受けてゐる商品は、同業組合が官の監督の下に生産者と商人との間に在つて商品の配分を行つてゐる。

銀行 資金の貸借を金融といひ、これを營む者を金融業といふ。金融業の最も典型的なもの

銀行の産業上に於ける地位

銀行の業務  
銀行の種類  
普通銀行

①短期資金とは運用期間の短い資金のこと  
②手形には券面金額の支拂人があつて銀行は其の者から支拂を受けるまでの期間の利子を差引いて買取るからこれを手形の割引といふ

貯蓄銀行  
③貯蓄銀行は十圓未満の預金も受入れるが普通銀行は十圓以上の預金でなければ受入れない

特殊銀行

型的なものとは銀行であつて、これは産業活殺の鍵を握り、經濟界の心臓とさへ稱へられてゐる。

銀行の業務は、一方では資金を吸収し、他方では需要に應じこれを放出するのであるが、吸収放出の仕方は銀行の種類に依つて必ずしも同一でない。銀行には普通銀行貯蓄銀行特殊銀行がある。

(1)普通銀行は商業者に對する金融を主たる目的とし、定期預金の如き短期の資金<sup>①</sup>を受入れて、これを手形の割引及び短期の貸付に放出する。手形の割引<sup>②</sup>とは、約束手形又は爲替手形の持參人からこれを買取することをいふ。

(2)貯蓄銀行は公衆の零碎な貯蓄を預り、これを確實に運用するのが任務である<sup>③</sup>。されば法律に於ては、貯蓄者保護の爲に貯蓄預金の運用方法を限定し、取締役に重大な責任を課してゐる。

(3)特殊銀行はそれ／＼特殊の目的を遂行する爲に設立せられ

A 5368

昭和9年6月30日

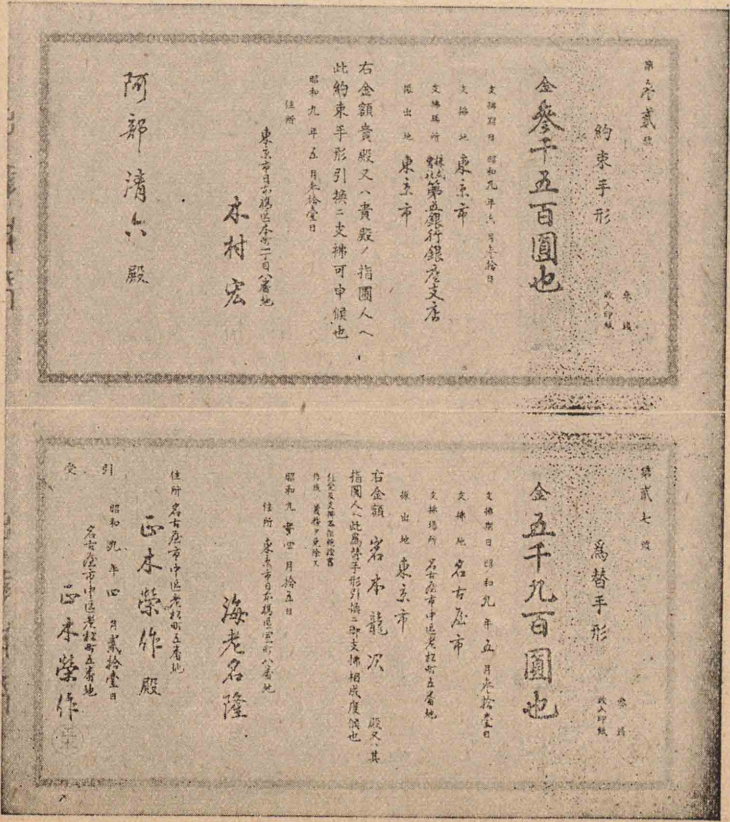
金額	2,375
渡先	山本義夫
摘要	本月份仕入代金

小切手  
渡先 山本義夫殿  
金額 仟參百拾五圓也  
右金額共切手引替持參人御支拂可被致也  
昭和九年六月三十日  
出立地 東京市  
横田忠 (印)

東京市日本橋區福寿町一丁目二番地  
株式会社東京晝夜銀行御中



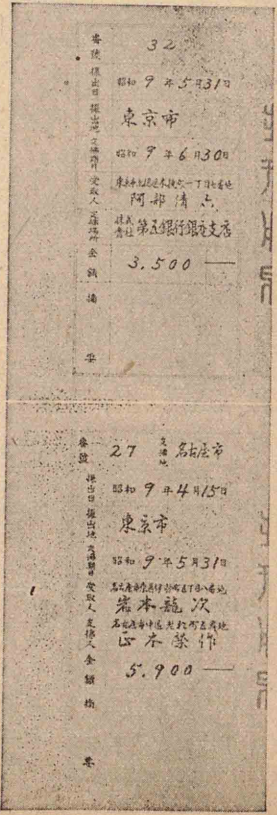
た銀行である。此のうち(1)日本銀行は我が國の中央銀行として  
 兌換銀行券の發行權を與へられ、  
 全國の金融を調整する任務を有し、(2)横濱正金銀行は外國に對する金融業務を取扱ひ、(3)日本勸業銀行は農工業者日本興業銀行は工業者に對する金融業務を取扱



ふ。農工業者は概ね長期の間運用の出来る資金を要するから、これ等の銀行は債券發行の特權を與へられ、これに依り長期資金を吸收放出することが出来るやうになつてゐる。

交通

貨物の運輸、人の往來、思想、意思の傳達などを總稱して交通といふ。交通は文化發達の原動力であるから、個人事業ばかりに放任することを得ず、政府自ら施設經營すべきものが多い。そこで、(1)國內の幹線鐵道は國有とし、鐵道省に於て運輸事業を行ひ、(2)海上交通は私人の經營に一任するが、政府は燈臺、港灣などを設備し、船



文化と交通  
交通の統制  
鐵道



郵便・電信・電話

道路

航空

舶及び船員に對し監督取締を行つてゐる。(3)郵便・電信・電話なども亦國家事業として獨占し、統一ある運営をしてゐる。(4)道路は其の經費を主として地方團體の負擔にしてゐるが、國家行政の機關に於て管理し、十全を期してゐる。(5)航空業は今發達の過程にあるもので、政府は特別に大施設はしてゐないが、航空法を設けて取締を行つてゐる。かくて、なほ(6)特に助成すべき公共團體又は私人の事業に對しては獎勵金補助金を與へて、發達を圖つてゐる。

### 第六課 財政

#### (一)我が國の財政と豫算決算

#### 財政

財政 政府や地方團體が、それら、國家や地方團體自らの需要を充す爲に、財を獲得し、これを管理し、使用することを財政といふ。

財政の意義

國家施設と財政

政府は國家の存立と公安とを維持し、かつ國民の幸福を増進する爲に諸般の施設を爲すのであつて、これに要する費用は、租税、官

#### 我が國家財政の一般會計歲出金額 (千圓單位)

明治元年度	三〇、五〇五	
同二十年度	七九、四五三	
同三十年度	二二三、六七六	日清戰役後
同四十年度	六〇二、四〇〇	日露戰役後
大正五年度	五九〇、七九五	世界大戰前
同十年度	一、四八九、八五五	世界大戰直後
昭和五年度	一、五五七、八六三	滿洲事變前
同七年度	一、九五〇、一四〇	
同十一年度	二、二八二、一七五	支那事變前
同十六年度(豫算)	七、九九五、一一〇	
(追加豫算一、二三一、八四九、〇〇〇圓を含む)		

業國有財産の收入を以て支辨し、特に必要のある場合には公債を以てこれに充當する。

地方團體も亦公共の利益

となるべき諸般の施設を爲すと共に、法令に依り負擔を命ぜられた費用を支辨するのであつて、これ等の費用は、租税、地方分與、税分

地方施設と財政



財政と國民經濟

與金財産收入、事業收入、國庫下渡金、補助金の類を以て支辨し、特に必要のある場合には公債を以てこれに充當することも許されてゐる。

財政と國民經濟 國家の財政は國民一般が支持するのであつて、國民は其の經濟生活に依つて取得した所得の一部を租税として提供する。されば、國民經濟が振興すれば國民の所得が増加するから、租税は自然に増收になる。従つて、財政はこれに應じて膨脹する傾向がある。これに反して、國民經濟が不振のときはこれと反對の傾向をたどる。かやうな譯で、財政計畫は概ね國民經濟の力(即ち國の經濟力相當のところ)に落付くものである。又地方團體の財政は、主として其の區域の住民が支持するのであるから、地方經濟の振否は其の財政に影響し、財政計畫は國の財政と同様に其の地方の經濟力相當のところ)に落付くものである。

豫算・決算

豫算

豫算

政府は會計年度(毎年四月一日に始まり、翌年三月末日に終る。)毎に豫算を編成して帝

豫算は一年限り

國議會の議定を經、天皇の御裁可を得て後、各省毎にこれを施行し、地方團體は會計年度毎に理事機關が豫算を編成し、年度開始前に、市町村では市町村會、道府縣では道府縣會の議決を經て施行する。

豫算は一會計年度限りのものであるから、これに計上せられた經費は、原則として二年度以上に亘り使用することは出来ない。

決算

決算

會計年度を經過し豫算の實行を終れば、其の成績を明確ならしめる爲に決算を行ふ。政府の收入・支出の計算は總べて會計検査院の検査を經るのであるが、政府は決算書に此の検査報告書を添へて、次の會期に帝國議會に提出しなければならぬ。

市町村の決算は收入役が、道府縣の決算は道廳長官、府縣知事が作り、それ／＼市町村會、道府縣會の認定を得なければならぬ。



(二) 租税と公債

租税と負擔

租税

租税 國家又は地方團體の費用に充當する爲、國家行政又は自治行政の機關が國民や住民の義務として無償で徴收するものを租税といふ。そして、地方團體に收納せられる租税は總稱して地方税といひ、國庫に收納せられる租税は國税といふ。地方税には道府縣税、市町村税の區別がある。國家や地方團體の歳入の主要なものには租税であつて、現今の財政計畫は租税が中心になつてゐる。併し、租税は單に收入を得る爲だけではなく、産業保護、社會政策などのやうな公益上の目的を加味して設けられるものもある。

租税の公平と普及

租税の公平と普及 租税は國民から無償で徴收するものであるから、各人の負擔力に應じて公平に賦課し、それが廣く國民に普

國民の負擔力と所得との關係

各種の税を組合せた税制度

國税と地方税

及しなればならない。又此の賦課の爲に、國民經濟の衰頽を來すやうなことがあつてはならない。

國民の負擔力は最もよく所得に現れる。所得額と負擔力との關係を考へると、負擔力は所得額の増加する割合よりも一層大きな割合を以て増大するから、租税は所得額の増加につれ比例的に増課するよりも累進的に増課する方が、國民の負擔力に適應して公平である。そして、國民の負擔力に適應せしめつゝ、十分な収入額の得られるやうな租税があれば理想的であるが、一種の税で此の要求に副ふことは不可能であるから、いづれの國でも多種の租税を組合せて、長短相補ひ、所要の税額を得るのである。

國税と地方税 國税と地方税とは徴收の主體を異にするといへ、共に國民の負擔に歸するのであるから、兩税は一體と見て綜合的に組織立てられ、重複課税に陥らないやうになつてゐる。



直接税と間接税

直接税と間接税 租税は終局の負擔者を豫想して、通例は直接税と間接税とに區別せられる。直接税とは納税義務者が、其の納付した租税を自ら負擔し、他には轉嫁せしめないとの豫想の下に設けられたものをいひ、間接税とは納税者の納付した租税が轉嫁せられて、他に擔税者を生ずるとの豫想の下に設けられたものをいふ。

我が國の國税制度

(甲)直接税 此の主要なものを次に述べよう。

所得税 これは公平に賦課し得る點で第一位であり、又収入も多額であるから、缺點の少い租税といふべく、新税制に於ける國税の中軸となつてゐる。

新税制に於ける所得税は個人に對して課するもので、分類所得税と綜合所得税とに分れてゐる。

分類所得税は所得の種類に依り、擔税力に相違のある點を重視し、所得を(1)不動産所得、(2)配當利子所得、(3)事業所得、(4)勤勞所得、(5)山林所得、(6)退職所得の六種に分ち、それゝ異なる税率に依り課税する。

綜合所得税は總所得額五千圓を超過する所得を有する者に對し、分類所得税の外に、なほ個人の所得額の中五千圓を超過する部分に付、所得額の増加するにつれ遞次に累進する税率を用ひて課税する。

法人税 會社のやうな法人には、所得税を課する代りに、其の所得と資本金額とを標準として法人税を課する。

相續税 これは家督相續又は遺産相續に依り財産を取得した者に對し、相續財産の額を標準として課する。

地租家屋税・營業税 これ等は、土地家屋の賃貸價格又は營業の

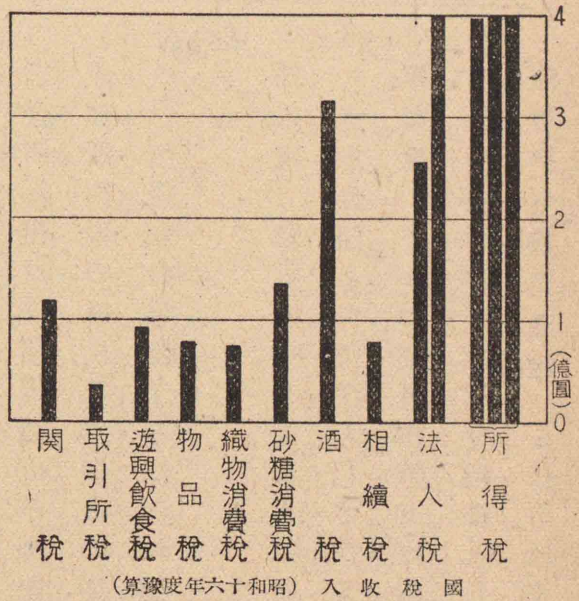
地租・家屋税・營業税

法人税

相續税



消費税



(算豫年度六十和昭)

収益を標準として課する。

(乙)間接税 此の主要なものを次に述べよう。

消費税 これは消費の事實

を捉へて人の擔税力を測定す

る趣旨を有する租税の總稱で

あつて、これに屬するものには、

酒税物品税砂糖消費税織物消

費税遊興飲食税關稅などがあ

る。消費税は消費者から直接に徴收せず、別に納税者を定める。

### 我が國の地方税制度

地方團體の租税收入は、(1)地方團體が自ら賦課徴收する地方税、及び(2)政府で一旦賦課徴收した上、地方團體に分與する地方分與

地方團體の租收入

税とから成る。

地方税と地方分與税

地方税は普通税(1)國稅附加稅、道府縣稅、獨立稅と目的税(2)町に分與する稅とに大別せられ、地方

分與税は還付税(道府縣に分與する稅)と配付税(町に分與する稅)とに大別せられる。

租税は元來一般の經費に充當せられるのが原則であるが、目的税だけは都市計畫などのやうな特定の目的を有する經費だけに充當せられる。

### 納税の義務

納税は國民の二大義務の一つ

租税は國家又は地方團體に必要な經費を調達する爲に徴收するのであるから、納税は國家又は地方團體の構成員たる國民や住民にとりては當然の義務である。依つて、これは兵役と共に憲法上國民の二大義務とせられてゐる。

英國では政府の課税額が、納税人の計算した金額よりも少いとすには、匿名を以て其の差額を政府に上納する習慣があつて、これ



を良心上納金と稱へてゐる。洵にゆかしいこととて、我が國民の納税道徳もかくありたいものである。

**公債**

**公債** 歳入歳出の均衡を圖ることは、財政計畫を樹立するに於いての最大任務である。併し、租税の徴收は國民又は住民の負擔力や産業盛衰のことを考へなければならぬばかりか、企業の收入にも限度があるから、多額の臨時費を要するときには、公債を起すことがある。公債は二會計年度以上に亘る國庫又は地方團體の借金であつて、國庫の公債は國債、地方團體の公債は地方債といふ。

公債を起す場合

**公債を起す場合** 公債は、租税企業收入などのやうな經常歳入を財源とし元利の償還を行ふのであるから、これを以て支辨すべき場合は、(1)戦争又は天災地變などの爲、已むを得ないとき、(2)鐵道

收支の均衡と公債の發行

國債に對する國民の協力

建設築港學校建築道路築造などのやうな臨時の事業で、國民又は住民が一時の負擔に耐へないほどの多額の經費を要するときに限られる。

公債は租税のやうに直ちに國民又は住民の負擔とならないから、やゝもすれば濫發に陥り易いがかくしては子孫に累を及ぼし、將來財政上憂ふべきことが起る。

**公債の應募** 最近は臨時軍事費調達の爲に連年多額の國債が發行せられてゐるが、これが國民に消化し盡されると否とは國運の消長に重大の関係があるのであるから、國民は奉公の志を以て努めてこれに應募しなければならぬ。

第七課 海外發展

(一) 我が國の貿易



貿易

## 貿易

貿易 自國の生産品を外國に賣ることを輸出といひ、外國品を買入れることを輸入といひ、これ等を總稱して貿易といふ。一國貿易の消長は其の國の消長を現すものである。そして、一年間に於ける輸出が輸入を超過してゐるのは、物資の豊富な爲であつて、自國にとつては喜ばしい現象である。

最近に於ける貿易の内容

最近に於ける貿易の内容 第二次歐洲大戰勃發前後に於ける我が國の貿易を内容から見ると、原料品を輸入して加工品を輸出する傾向になつてゐるのであつて、最近では輸入は原料品及び原料用製品が八割餘内、原料品五割弱で、輸出は加工品が九割弱内、全製品五割四分餘に達してゐる。輸出が活況を呈するやうになつたのは、主として廣範圍の海外市場に進出するに至つた爲である。輸出品の過半は、繊維工業品である。

各國の保護貿易政策

## 各國の保護貿易政策

前にも述べたやうに、世界大戰後列國の經濟政策は國民主義に傾き、殊に歐洲諸國は本國と植民地などとの間にブロック經濟を結成し、兩者に通じて關稅引上其の他の方法に依り、輸入を防遏し相倚つて自給自足を圖らうと努力してゐる。かくて、我が商品の海外進出は諸外國に於ける脅威の的となり、大多數の國がこれを阻止する態度を採つてゐる。殊に英米系諸國は最近の貿易其の他經濟上の取引に對し、我が國を極度に壓迫するやうになつたので、今や我が對外貿易の範圍は永久的ではないにしても、殆ど所謂東亞共榮圈内に極限せられるやうになつた。

貿易振興の必要

原料國でない日本が工業國として發展するのには、大いに原料品を輸入し、これを製品となして輸出しなければならぬのであつて、かくして得た差益は、外國から國內必需品を買入れる財源に充當し得ると共に、我が國民經濟を豊かにすることに寄與するの



我が國の貿易對策

である。

依つて、我が政府は、(1)企業者に輸出組合・工業組合などを設立せしめて、輸出の斡旋、商品の検査、販路の開拓、資金の貸出、生産上の協同施設などを行はしめ、又、(2)海外の新販路に輸出して損失を招いた當事者に對しては、輸出補償金を交付するなどの方法に依り、輸出の振興に努めてゐる。併し、東亞共榮圈以外の國に對する輸出は、前述の事由に因り、相當に抑制せざるを得ないことになつた。

國際貸借

國際貸借

我が國民生活が諸外國と經濟上の交渉を有するときは、我が國(我が國民經濟)と諸外國諸外國の國民經濟との間に、貸借關係が起る。かゝる貸借關係を國際貸借・國際收支といふ。我が國の國際貸借は連年逆調を續けて來た。國際貸借の改善には、諸國に對する貿易上及び貿易外の支拂勘定を減じて、受取勘定の増加する方

我が國際貸借の改善

法を講ずる必要がある。政府は一方では輸入許可制に依り、國防上、生産擴充上、必要な原料機械並びに生活必需品以外は輸入を禁ずると共に、外國爲替管理制に依り、資金の持出しをも禁止又は制限する方針を採り、他方では前に述べたやうに輸出振興方策を講じてゐる。

(二) 移植民と拓殖

國民の海外發展

我が國は長い間の鎖國主義に禍せられて、國民の海外發展の氣勢は未だ十分に揚らない感がある。併し、我が國のやうな狹小な國土で小成に甘んずるより、活動の餘地の多い新天地を求めて發展するのは如何にも有意義である。

我が國で年々増加する人口は、大體商工業か農業かに吸收せら

國民の海外發展

①明治元年横濱駐在の布哇領事が我が政府と交渉の結果布哇の甘蔗園に百五十三名の移民を送つたのが移民の始である



今後の人口増加に對應して國民は如何なる途を選ぶべきか

内外産業の提携の鍵

海外發展有終の美は人口の緩和のみではない

れなければならぬ譯である。農業は堅實で商工業ほどに經濟界變動の影響を受けず、農民の生計は安穩のやうであるが、人口増加に伴つて一戸當の耕作反別は次第に減ずるばかりである。従つて、十分な耕地を持つことの出来ない農民は、内地で乏しい生活を續けるよりも、未開の新天地で農業に従事する方が發展の餘地があり、働き榮えもある。又大企業家は海外に事業を興し、資力のない我が移植民を招致して經營すれば、相互依存に依り雄志を遂げることが出来る。海外に進出した國民は外國と我が國とを繋ぐ鎖であつて自己の生産した食料品、工業原料などを本國に輸出し、本國より其の消費する物資を輸入するやうになれば、兩國間に産業の提携が行はれ、これが我が國の産業の振興貿易の發展に寄與することは少くないであらう。

移植民は一國人口の過剩を緩和するばかりか、これが愈、海外に

◎第二世・第三世といふのは始めて移住した者の二代目三代目の者といふ意味に用ひられる

海外發展地

穫收(左) 耕作(右) 人邦るけ於に洲滿



土着して、其の第二世第三世が繁榮するやうになれば、我が國に心を寄せる外人が益、増加することになるのであつて、海外發展はこれに依つて有終の美を濟すことを得るといつてもよい。ともあれ、國土の狭小な我が國としては、民族の繁榮國の發展は海外發展を措いて他にないのである。

### 海外の發展地

國民の最も有望な移植民地乃至拓殖地としては、南米・南洋・滿洲などを擧げることが出来る。南米の中でも、ブラジルは日本の約二十倍の大國であるのに拘らず、人口は極めて稀で未開地が廣く、勞力に不足を告げてゐる。氣候は我が國に酷似する地方があつて、



滿洲

邦人の移住地としてはた又拓殖經營地として好適である。南洋の各方面は多數人の集團移植民地としては不適當であるが、熱帯農業の經營地として適してゐるばかりでなく、漁業も亦有望である。滿洲は日本が命をかけて守つてゐる土地である。其の人口は約我が國の三分の一であるに拘らず、面積は我が國の約二倍であつて、廣い農耕適地、斧鉞を入れない森林、豊かな埋藏礦物がある。今や日滿の提携は成つて、日本の海外投資の大半は滿洲に投ぜられ、其の産業は躍進的に開發せられつゝあるのであつて、在留邦人の數も、滿洲事變後五箇年に三十萬人の激増振を示してゐる。かくて、滿洲國は我が國の移植民と拓殖事業の經營に依つて發展を遂げ、我が國は彼の國に依つて天然資源の缺乏を補ひ、工業國としての基礎を固め、人口の過剩を緩和し、我が國民生活の將來を保障することが出来るのである。

滿洲國は農業國・資源國として我が國は工業國として相互依存しなければならぬ

### 第八課 國民文化

#### 我が國民文化

文化とは何ぞや

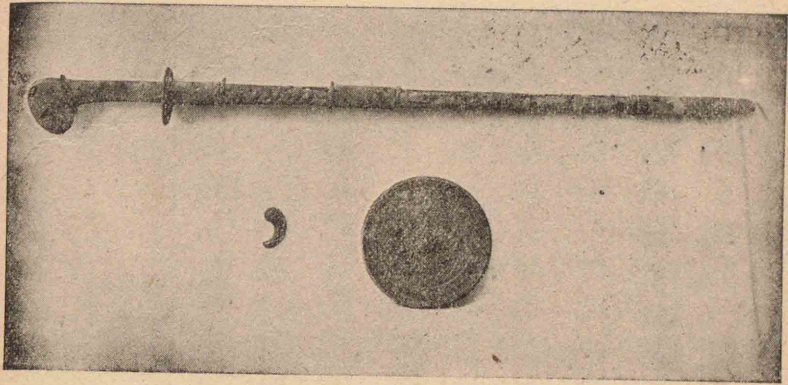
①文化に相對するものは自然である

國民文化は國民生活の間に産まれ調和して一體をなす  
外來文化の同化

國民文化 人間が物質上精神上從來よりもより良き生活をす  
るが爲に作り出した有形無形一切のものを文化といふ。されば、  
宗教藝術言語文學科學教育道德法律制度産業經濟交通などは總  
べて文化と稱する中に含まれる。人間が國土に固著して、長い歴  
史的國民生活の間に作り出す文化は、おのづから國民的特色を帶  
びる。これを國民文化といふ。現代の文化は過去の文化の集積  
せられたもので、永い歴史の裡に營まれた國民生活の所産である。  
日本人の外來文化の同化 日本人は包容力同化力が強いから、  
我が國體や國民性に適する外來文化を同化して、國民生活を豊か  
にし、其の發展を遂げてゐる。我が國の歴史を辿るときは、此の事



下圖の鏡と劍と玉とは共に東京帝室博物館所藏(昭和十二年七月九日附寫眞掲載許可)



(面一の化文民國が我) 玉と劍と鏡

實を明らかに看取することが出来るのであつて、支那文化を吸収するについても、儒學のうちにある革命思想のやうなもの、我が國體に適しないから排除せられてゐる。

學藝

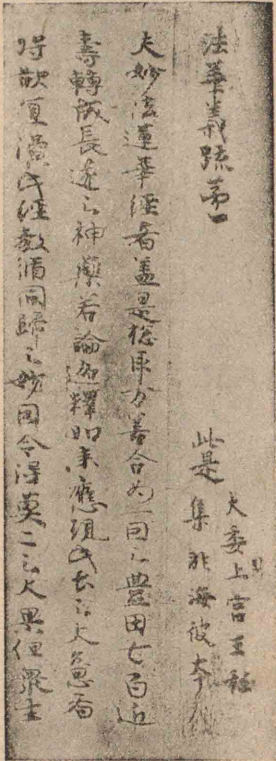
學藝の傳來と皇室 神功皇后が三韓を従へ給うて以來、大陸との交通が盛んになり、支那・印度などの學藝は潮のやうな勢を以て傳來し、我が國の文化はこれが爲に著しく進歩した。これは、程度の高い文化を攝取するだけの基礎が既に出來てゐたのに因るとはいへ、主として

皇室と文化

學問と聖德太子

皇室が率先して學問を修め、歸化人を優遇し、技術者を招き、留學生・學僧を派遣して大陸文化の攝取に力め給うたからである。

學問と聖德太子 此の間に於て、國民文化の建設に一大業績を貽し給うたのは聖德太子であつて、推古天皇の攝政として滿幅の力を輸された三十



此是 大妻上宮王 集於海彼本

年間、我が國文化史上に一時期を劃するものである。太子は佛教に歸依

② 儒教・道教はいふまでもなく學問であるが佛教の如きも宗教であると共に一つの學問である  
③ 勝・登經義疏・維摩經義疏・法華義疏をいふ

し給うたが、決してこれに耽溺し給はず、御學問は肇國の大精神を骨とし、儒教・佛教・道教の長所を採り、これを調和して肉となされたのであつて、憲法十七條三經義疏はかやうな御學問に依つてつくられたものである。



學問研究に對する我等の態度

學問研究の態度 菅原道實の稱へたといふ和魂漢才の語は、太子の御學問と同一の精神である。我が國は近年更に洋學を迎へ、かゝる精神の下に絶えず新しい國民文化を創造してゐる。これ



聖德太子

は祖先以來の傳統的な古い原理であつて、我等の學問研究に對し忘る

藝術

日本藝術の特色

④優雅はやさしくみやびやか

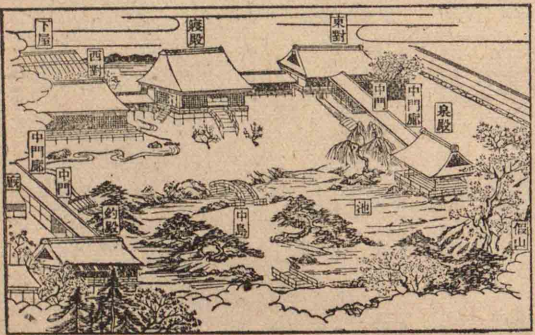
べからざる指標である。

藝術 國民性の最も能く現れてゐるものは藝術である。日本の藝術には優雅溫和清楚枯淡の趣を備へ、最もよく自然の情趣を採入れ、韻致に富み、變化の間にも統一がある。尤もこれ等の特色

なと清楚は清くさつぱりしてゐること 枯淡は飾り氣なくあつさりしてゐること 外來藝術の同化と日本藝術

は、あらゆる藝術に均等に現れるのではなく、就中枯淡の趣の如きは、支那から傳來した禪宗の影響を受けて現れたものである。

藝術と稱へられるものは、繪畫書道彫刻建築茶の湯生花和歌俳諧音樂能樂演劇舞踊など様々であるが、概ね外來文化の影響を受けて著しく發達したものである。これを繪畫について見れば、支那畫のやうに我が國民性に適するが爲に國民の嗜好するやうになつたものもあるが、主として支那畫の特長を採つて、日本獨得の藝術とした大和繪其の他の純日本畫のやうなものもある。又建築について見れば、神宮出雲大社などのやうに、清楚な白木造の古代建築の形式を其のまゝ、活してゐるものもあり、春



寢殿造



生活と藝術との融合

日神社などのやうに著しく支那の建築様式の長所を採つて、純日本式建築を生んだものもあつて、枚舉に遑がない。  
日本人は藝術國民であつて、生活と藝術とを融合せしめなければ已まない。繪畫は、日常生活と



(作清仁村々野) 壺 茶

⑤掛物は室町時代に發生した



(作山乾形尾) 碗 茶

最も密接な關係にある襖・屏風・衝立などに描かれるのが我が國の特色であるが、これを衣服漆器陶磁器などの工藝品に應用することも、我が國のやうに盛んで、又巧なのは他國に類例がない。茶の湯はもと禪僧の修養の爲に始められたものであるが、其の枯淡な風が

⑥茶の會は茶友が集つて茶の湯を楽しむ會合であつて日常の社會生活の縮圖とも見られる  
自然と藝術

⑦西洋の庭園は大自然に接する趣がない  
⑧西洋の盛花は色の配合を重んずるから華麗であるが我が國の生花の如く自然の「枝ぶり」を藝術的に生ずると迷ひ情趣がない

武士の簡素な生活と合一して、室町時代から盛んに行はれるやうになつた。茶の湯を楽しむ爲に催される茶の會⑥は一種の藝術生活であつて、これに使用する茶器掛物生花花瓶などの各藝術が、更に総合的の藝術を組成してゐる。

自然を藝術に採入れるのは日本藝術の一大特色であつて、和歌や俳諧は自然を詠じたものか、又は自然の風物と人事とを織りまぜて表現したものが大部分を占めてゐる。繪畫に於ても、自然を描いたものが過半に及び、建築は自然との調和を圖ることを怠らない。殊に白木造の神社建築と自然との調和は譬へるに物がなない。又自然と藝術と生活とを融合した最も好い例は、庭園に見出すことが出来る。庭園は大自然の縮圖であつて、これが更に縮小せられて箱庭となる。盆栽生花⑧は庭園の縮圖とも見られるし、又其の延長とも見られる。床の間に四季とりんの山水花鳥の軸



⑨庭園と床の間と座敷とを統一して一體とし生活に結びつけてゐる

物を掛け、これに生花を配合するの風雅は、自然を住宅に採入れて生活と融合せしめたものといふべきであらう。

### 宗教

#### 宗教生活

人間は心の糧が必要である

「この世をば我が世とぞ思ふ望月の缺けたることもなしと思へば」と詠じて、位人臣を極め、榮華を恣にした藤原道長でさへ、老病死の苦しみは逃れることが出来なかつた。其の重病に罹つて後に



長道原藤 (る據に筆丘映岡松)

は遂に出家し、それから九年ばかりの後に薨じたが、斷末魔の有様を榮華物語に、胸より上は未だ同じやうに温かに坐します。なほ口動かせ給ふは御念佛せさせ給ふと見えたり」と記してゐる。自

深味のある眞に強い人生は宗教生活の賜物である

分の力の及ばないときに、大きな力に頼らうとするのは、人間自然の情である。人間は所詮死から免れることは出来ない。死に直面して、泰然自若たる態度を持つことの出来る人間は、煩悶も起らず不安もなく、希望と感謝の念を以て、力強く生きることが出来る。かやうな心境は、宗教生活をする人のみを得られるのである。宗教生活は信仰生活であつて、古來偉人傑士と呼ばれる程の人は、何等かの強い信仰に生きてゐたのである。

迷信と信教の自由

迷信と信教の自由に對する取締 現在、國法は信教の自由を認

めてゐる爲に低劣な宗教や邪教を信ずる者もあるが、かやうな宗教生活は眞の信仰生活ではなく、迷信生活である。迷信は其の人を不幸に導くばかりでなく、國家社會に害毒を流し、其の向上發達を妨げる。されば、帝國憲法第二十八條に「日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」

信教自由は制限的である



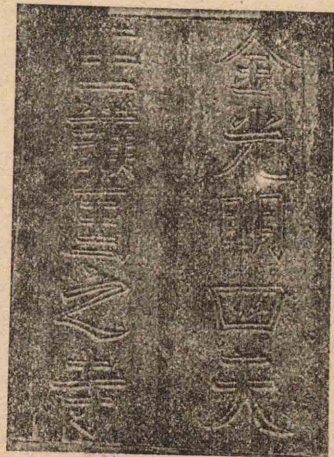
佛教

佛教と護國の精神

⑩ 鎮護國家の精神とは國家を鎮護する精神の意

と定め、國法上信教の自由を認めながらも、これに依り公安を紊し、又は非國民的の行爲をする者を取締つてゐる。

佛教と護國の精神 佛教は今を距る約二千五百年前、釋迦牟尼が印度に開いた宗教であつて、欽明天皇の御代に我が國に入つて、國民精神に醇化せられ、次第に各地に弘通するやうになつた。佛教が傳來すると忽ち皇室の御信仰が篤く、都には多くの勅願寺が建立せられて、皇室と國家との安寧を祈る所となり、詔に依り國々には國分寺が建立せられて、天下の泰平、國民の安穩を祈つたから、佛教は愈々國家的意義が深くなり、鎮護國家の精神を發揮した。平安朝に出現した傳教弘法の兩大師は、護國思想が堅く、護國の



額勅門大西寺大東

佛教の護國思想と神佛習合

⑪ 神佛の思想を結合し折衷すること  
⑫ 現在の宗派の多くは鎌倉時代に入つて成立した

神道

教派神道

念願はやがて臣民幸福の念願に相通ずるものがあつて、國を擧げて佛教化しようとなつた。併し、我が國民は現實の生活にあこがれるばかりでなく、佛教の高遠な教理は庶民に理解せられない。依つて、これを我が國古來の現世的な神に對する國民的信仰と調和せしめる爲に、神佛を習合し、寺院にも神を祀るやうになつたが、兩大師の歿後、神は印度の佛が此の國土に顯現したものであると説かれるまで發展した。かくて、聖德太子の御精神は傳教弘法兩大師に依つて達成せられ、日本佛教の源流となつたのである。⑬

教派神道 我が國には民族あつて以來、神道又は惟神道と稱へられるものがある。これは神から傳へられた道の義であつて、肇國の大精神は神道の精神に外ならない。教派神道は古來存する神道(惟神道)に對する信念が基となり、儒教、佛教などの思想の影響を受け、宗教として發達したもので、種々の教派がある。従つて、こ



基督教

れ等には各教祖があつて、教義が備はつてゐる。  
基督教 我が國には佛教教派神道に對立する宗教に、基督教がある。これは約千九百年前、イエス、キリストが猶太の地に開いた教であつて、天文十八年に我が國に入り、豊臣秀吉は禁教令を出したが、これを絶滅せしめることは出来なかつた。明治政府に依り禁令は解かれて漸く盛んとなり、其の道德的感化は偉大である。

國教育

我が國教育の根本義は、祭祀や政治と同じく皇祖の神勅に基づくのであつて、祭政教は其の根本が一つである。崇神天皇が、即位の詔の中に「今朕、大運を奉承りて、黎元を愛育ふ。何當皇祖の跡に聿遵ひ、永く窮り無き祚を保たむ」と仰せられたやうに、御歴代の天皇は國民を愛育し給ふことを治國の大本とせられたのである。教育は國語で「をしへ」といふが、「をしへ」は親が其の子を愛育するこ

をしへと我が教育の根本義

をしへの根本義

我が國の教育の精神

教育の種類

日本文化は日本人のみが作る

とから出た言葉で、もとは親子の間ばかりに用ひられた。大御親が蒼生を愛育し給ふことが、我が國の統治であり教育であるのを考へるとき、教育が國體に根ざすことの深い所以が知られる。されば、我が國教育の精神は國體に基づき、肇國の大精神を發揚して、以て皇運を扶翼し奉り、臣民の本分を完うするのにあることは明らかであつて、明治天皇の下し給へる教育に關する勅語には、斯の道を訓へ給はせられてゐる。

教育には學校教育、家庭教育、社會教育の區別があり、學校教育には普通教育、高等教育、職業教育、特殊教育のやうな種別がある。併し、これ等はいづれも皇運の扶翼に歸一せられなければならないのであつて、これが教育の本領である。

國民文化の發展

日本文化を創造するのは日本人である。一例を繪畫に採つて



日本文化の創造  
と不適當な外來  
文化の移植

外來文化攝取と  
偏狹思想の排除  
東洋の學問・思  
想と西洋の學  
問・思想

も日本人の描く西洋畫は日本的であつて、西洋人の描くものとは違ふところがある。我等は異種の文化を移植しても、歴史や國民性と没交渉に全然新しい文化を創造することは出来ない。かくて、日本に適しない文化を強ひて移植するときは、國家社會は混亂するばかりか、累を後世に貽すことになる。併し、これまで述べて來たやうに、日本は豊富に大陸文化を輸入し、幸に採長補短に依り國民文化を展開して來たのであつて、現今は文化上國際的に協同して、更に國民生活を豊かにしようとする時代である。されば、明治天皇は五箇條の御誓文に於て、智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシと仰せられてゐる。徒らに獨善的な自己陶醉に陥つて外來文化を排斥するときは、列強から落伍し、皇運を扶翼し奉ることは出来ない。支那日本の學問や思想は、實踐的直觀的無組織的の傾向があるに反して、西洋の學問や思想は知識的分析的組織的

外來文化の醇化

の傾向があつて、これが爲に科學が著しく發達し、我が國文化の發展に貢獻すべきことが少くない。明治維新以後は開國進取の風潮に應じ、西洋の制度文物が非常な勢を以て流入し、文化の一大展開を見たが、これ等は個人主義自由主義の爛熟した文化であつた爲に、我が國民生活の各方面に亘つて種々の餘弊を醸しつゝあることが明らかになつた。國民は我が肇國の大精神に基き、健全な國民生活を營むことの出来るやうにこれを醇化して、新日本文化を建設しなければならぬ。

明治天皇御製

よきをとりあしきをすて、外國に

おとらぬ國となすよしもがな

第九課 國防と國交



國防の必要

一 國防と兵役

(一) 國防

國際紛争の武力に依る解決

國防 國家の獨立を保ち、國民生活を保障し、國家の正當な發展を遂げる爲には、國防が必要である。如何なる國家でも、國際平和の裡に自國の發展を圖らうとするから、自他の利益の相反する場合には、關係國の協商、第三國の調停、其の他平和手段に依つて、これを解決するのが常である。國家や國民生活の安全を侵されたり、國家の正當な發展を妨害せられるやうな事件が起つたときには、相手國に對して極力抗爭しなければならぬが、それでも自國の主張の容れられないときには、武力を以て勝敗を争ふ外に途がない。紛争を武力に依り解決するときは、戰勝國が其の主張を貫徹することになるのであるから、國際紛争を解決する鍵は國防がこ

平時に於ける國防の效用

陸海軍と其の統帥

大元帥  
參謀本部  
軍令部  
元帥府  
軍事參議院

れを握つてゐるといふのも過言ではない。此の目的に副ふ爲には、國防の充實が肝要である。

併し、國防は紛争の起つたときばかりに必要なのではなく、強力な外交を行ひ、貿易を擁護し、在外邦人を保護するなど、平時でも缺くことの出来ないものである。

陸海軍と其の統帥 國防は國家の全能力を擧げて當るべきものであるが、直接にこれを擔當するものは陸海軍である。天皇は大元帥として陸海軍を統帥し給ふ。大元帥を輔翼し、作戰用兵に關することを管掌する機關は、陸軍に於ては參謀總長、海軍に於ては軍令部總長であつて、多數の幕僚がこれを助けてゐる。大元帥の最高顧問に元帥府があり、又重要諮問機關に軍事參議院がある。元帥府には元帥の稱號を賜はつた陸海軍大將がこれに列し、軍事參議院は軍事參議官に親補せられた陸海軍大中將を以て組織せ



兵役

られる。

兵役 軍隊を編成する爲には、徴兵制度と志願制度とが採用せられてゐる。徴兵制度に依り國民の義務として徴集するものは、一般の兵だけであるが、志願制度に依り採用するものには、海軍志願兵・陸海軍將校・下士官並びに一部の兵がある。

護國の責任は國民が當然に分擔すべきものであるから、兵役法には十七歳から四十歳<sup>①</sup>までの男子は兵役に服する義務があることを定めてゐる。<sup>②</sup>封建の世には武門なるものがあつて、これに生れた者でなければ軍務に就くことを得なかつたが、明治維新後は再び千有餘年の昔に復し、國民皆兵主義になつた。

兵役には常備兵役<sup>③</sup>・補充兵役・國民兵役の區別がある。

國防と國力

國防と國力 軍備は人的及び物的の要素から成り、戦争のとき

① 服役期間は戦時又は事變などの際には延長せられる  
② 憲法 二〇 日本臣民ハ法律ノ定ムル所ニ從ヒ兵役ノ義務ヲ有ス  
③ 現役・豫備役は常備兵役の細別である

軍備の必要

には此の兩要素の綜合力を以て、敵國と優劣を決するのである。

軍備は財政上の關係があるから平時に於てはこれを最少限度に止め置き、國際事情が急迫になれば、これを國力に堪へ得べき最大限度にまで擴大し、巨大な軍の需要を充足して、速かに戦争を終局に導かなければならない。されば、國防とは平時の軍備だけはいふのではなく、更に必要に應じてこれを充實しながら、戦争の重壓に堪へ得べき限りの國力をいふのである。従つて、國防の充實は國運の發展に伴ふものといはなければならぬ。國力の充實には、國民が先づ智力體力技術力及び道徳を進めると共に、天然の資源を開發し、産業を盛んにすることが肝要である。

國家總動員

國家總動員と國民の協力 かくて、戦争の目的の爲に、全國力を戦争遂行の一點に集中し、全能力を發揮せしめることを國家總動員といふ。戦時又は準戦時に當つて、これを適用する爲、昭和十三



女子の務

防諜・防空に對する國民の協力

年に國家總動員法が施行せられた。かくて、國家總動員法は施行後間もなく支那事變の爲に適用せられ、今では此の法律に基づいて極めて多くの法規の公布を見、殆んど國民生活の全般に互り統制が行はれてゐる。我等は此の趣旨を理解し、これに協力することに吝かであつてはならない。女子は兵役にこそ服しないが、國家總動員に對する任務は少しも男子に劣るものではない。

防諜防空と國民の協力 密偵戰思想戰空中戰は科學戰經濟戰と共に、近時に於ける戰爭の大特色である。敵國は謂ふに及ばず、其の他の國々と雖も、他國の國防施設及び國防上に重大な役割を有する事項につき巧妙に情報を集めてゐると同時に、敵國に對しては輿論を不統一に導き、戰意を失はしめて勝を得ようとする。又空襲は敵國の防備を破壊し、士氣を沮喪せしめる効力が偉大であつて、其の禍の及ぶところが大きい。依つて、政府は軍機保護法

軍用資源祕密保護法不穩文書臨時取締法防空法國防保安法などを施行し、萬全を期してゐるが、これは國民の協力なくしては十分に効果を發揮することが出来ない。殊に防空については、平時に訓練して置くことが大切である。

(二) 國交

■國家の相互依存

交通の發達と國交

國際團體

國交 交通の發達するに伴ひ、各民族は生活を充實する爲相互に依存し、長短相補ふ必要を感じ、終に國際間に交通を見るやうになり、これが更に交通機關の發達を促して、現今のやうに國交を緊密ならしめたのである。

世界の諸國は共同の利益を増進し、相互依存の關係を深める爲に結合してゐる。これを國際團體といふ。國際團體の秩序は、國



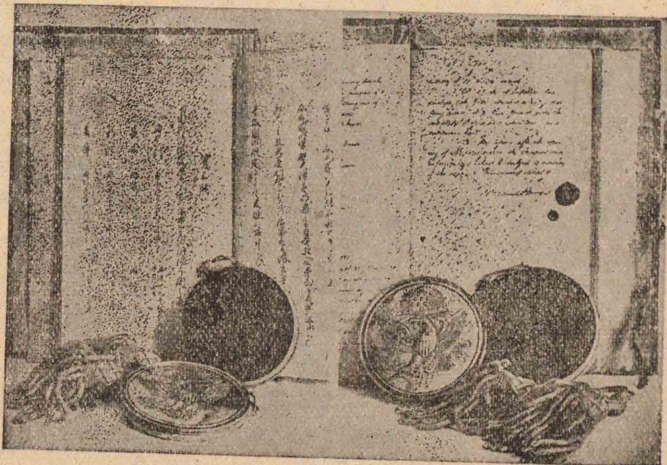
條約

際道徳・國際禮讓・國際慣習・國際法などに依つて維持せられてゐる。

條約 國家は必要に應じて、他の國家と約束を取極める。これを一般に條約といふ。現在我が國は列國條約の外、四十數箇國と條約を締結してゐる。

我が國は古來天皇親政主義であるから、條約締結のやうな國家の存立維持に重大な關係のある事は、天皇が親裁あらせられるのであつて、帝國憲法第十三條に、天皇ハ戰ヲ宣シ和ヲ講シ及諸般ノ條約ヲ締結ス

條約締結の大權



(書約條の初最國が我) 書約條政安

と定められてゐる。

外交使節の派遣

外交使節 國際團體に加つてゐる國は、國際禮讓に基き、常時相互に外交使節を派遣してゐる。

外交使節の任務

外交使節は(1)國家を代表して被派遣國に駐劄し、(2)本國と駐劄國との友誼を厚くし、(3)駐劄國の政情其の他を觀察調査して、これを本國政府に報告し、又は(4)本國政府の命を承けて、諸般の政治的交渉に當り、かつ、(5)在外自國民を保護するなどの外交事務に従事する。外交使節は常時外國に駐劄する外、必要に應じ臨時特別の任務の爲に派遣せられることがある。

外交使節の種類

常時外國に駐劄する外交使節の主要なものは、特命全權大使、特命全權公使である。外交使節には參事官、書記官などの隨員がある。これ等を總稱して外交官といふ。

領事官

領事官 我が國と經濟上の關係の多い國に對しては、自國商品の販路調査、貿易上の利益の保護増進、在外邦人の保護などの爲、外



交官の外に領事官を派遣する。従つてこれは外交官と異なり、外國に一人と限定せず、自國と密接な經濟關係を有する各地方に置かれるのである。

### 國際協力

各國は相互依存の實を擧げ、人類の福祉を増進する爲に、國際協力を行はなければならぬ。國際協力の思想は昔からあつたが、それが實際上の施設となつて現れたのは近代のことで、年を逐うて充實に向つてゐる。今其の主要なものを次に擧げよう。

國際協力の必要  
國際協力の現状

#### (甲) 條約締結

- (1) 政治的のもの……赤十字條約、國際聯盟規約、不戰條約、國際紛爭平和的處理條約など。
- (2) 文化的のもの……萬國著作權保護同盟條約、萬國工業所有權保護條約、萬國郵便條約、國際電氣通信條約、メートル條約、國際

航空條約、公衆衛生條約など。

#### (乙) 團體組織及び會合

- (1) 政治的のもの……赤十字國際委員會、國際聯盟など。
- (2) 文化的のもの……文學的美術的著作物保護同盟、萬國工業所有權保護同盟、萬國郵便聯合國際電氣通信聯合國際衛生委員會、世界教育會議、汎太平洋學術會議、其の他各種學術會議など。

### 國交と國民

外交の事は、世界の平和を確立し、國家の存立を期する上に重大な意義をもつてゐる。

殊に天然の資源に乏しい我が國では、貿易其の他海外發展に依つて、國內の經濟的繁榮を圖る外に、國民の經濟生活を安定せしめる途がないのであるから、外交は國民生活に最も重要な關係があるのであつて、國民全體が關心をもたなければならぬことである。

外交

海外發展と外交



國交の基礎

外國人に對する態度

國民の一人々は、外國に對して事實上日本國を代表してゐるのであつて、日本人の行動が國家の信用を昂め、又はこれを落すことになる。故に、外國人に接するときには、よく其の風俗・習慣を理解し、特に言動を慎み、親愛を旨としなければならぬ。これがやがて相互の理解を深め、國民と國民とが精神的に接觸するに至る所以であつて、國交の基礎となるのである。

第十課 我が國の使命

世界に於ける我が國の地位と使命

東洋文化と西洋文化

東洋文化の國と西洋文化の國 東洋文化の二大潮流は印度文化と支那文化とであつて、印度文化は古く支那に入り、相當の影響を與へたが、兩者は融合一體とならず、又印度と支那とは民族宗教

①希臘文化はエジプト・ペルシア・アッシリアなどの文化が希臘に入り同化せられて成立した

國家と文化

我が國民文化の地位

②文化遺物といふは典籍・書

思想などに著しい違ひがあり、かつ歴史上の交渉も極めて少い。然るに、西洋文化は希臘文化が其の基礎となつてゐるのであつて、これが先づ羅馬に入つて基督教と合し、羅馬帝國の版圖の擴大と共に廣く西洋全般に傳播し、東洋文化と對立すべき文化特色を發揮するやうになつたのであるから、西洋諸國の宗教思想などは殆んど同一である。

文化上に於ける我が國の地位と使命 絢爛たる文化も國家が亂れるか又は滅亡するときには、其の影を没する。印度は強力な統一國家を確立し得なかつた爲、其の文化は發祥の地に於て漸く跡を斷たうとし、支那はこれまで動亂が打續き、國家の統治作用が不十分であつた爲、其の文化は往時の面影を存しない。幸に我が國はこれ等の文化の大部分を文化遺物と共に輸入してゐるので、古來集積した東洋二大文化の精粹は、日本に保存せられてゐると



畫・彫刻・陶磁  
器・漆器等文  
化の所産たる  
物をいふ

我が國の文化的  
使命

いふも過言ではなく、而も我が民族は適當にこれを同化して、國民文化を創造したのである。更に明治維新以後になつては、西洋文化が流入し、國民文化を一層多彩ならしめ、今日に於ては、西洋文化の特質とする點も、亦歐米の先進國に比肩することが出来るまでに發達した。

我が國の文化上の地位が此の通りであるから、東西兩洋の文化を融合したところの一大國民文化を以て世界の文化の展開を圖することは、我が國にかゝつた使命であるといはなければならぬ。今や國際文化協同の強調せられるとき、我が國の責任の特に重いことが感ぜられる。

### 世界の大勢と我が國の使命

世界の大勢 世界大戰の慘禍を受けた諸國は、其の後國力の回復に熱中し、思想上にも一大轉換を生じて、個人主義自由主義は漸

歐洲の情勢  
國家主義の擡頭

③自由主義は個人  
の行動の自由を尊重し出  
來るだけ多くの自由を實現  
しようとする主義である

④全體主義は社會を以て共同  
目的を有する多數個人の結合體であり、なし多數個人は一體をなし、て生活するものと見る主義である

歐洲の危機

東亞の情勢

く排斥せられ、經濟國民主義や全體主義<sup>④</sup>が著しい勢を以て擡頭し、政府が國民經濟に干渉して極めて強大な統制を加へる傾向を生じた。かやうにして、本國と植民地とを一體とする産業上の自給を計畫し、更に進んでは東亞の市場に進出するやうになつた。獨逸伊太利は、國難打開の爲に國會を有名無實に期せしめ、一種の專制に類する政治形態を採用し、強力政治を行つてゐる。ソヴェトは最も極端であつて、共產主義に依る政治を實行し、共產黨幹部が強力な專制を行つて、殆んど國民の自由を奪ひ、更に進んで他國の赤化にも努めてゐる。かくて、歐洲各國には互に利害の錯綜するものがあつて、過去の慘禍を忘れたものやうで、政局は安定を缺き、長い年月の間、何時風雲を捲き起すかも知れない状態にあつたが、終に西曆一九三九年第二次の世界大戰の火蓋が切られた。又東亞を顧れば、支那では中央集權が確立せず、常に動亂が起る



のに乗じて、ソヴェトは覇權を握らうとし、既に其の北方疆域を赤化して勢力範圍とし、英米は長きに互つて經濟的に支那を支配し、政治的にも支那要人中には歐米派なるものがあつて、歐米偏重の政治をして來たのである。佛蘭西の勢力は英米に次ぐものがあり、支那は全く歐米の植民地たるの感があつた。

我が國の使命と我等の覺悟 亞細亞はこれまで白人列強の侵略の歴史を繰返してゐる。此のうちに在つて、我が國は敢然これに對抗し、東亞の安定勢力たる地位に立つてゐる。我が國は今や東亞、就中支那の舊情勢を一掃し、公明な新秩序の建設に向つて勇往邁進し、支那新政府の樹立せられるや、これに協力してゐる。これは我が國に實力が有る爲に外ならない。我が國は宜しく一國一家、忠孝一本の道德的國家生活を以て世界に範を垂れ、東洋を平和にすると共に、進んで世界一家の理想<sup>⑤</sup>を實現することに寄與し

我が國のみ巍然としてゐる

⑤八紘一字の理想

我等の覺悟

なければならぬ。これは皇道を世界に布く所以である。我等は學を修め、業を勵み、勤儉貯蓄を行ひ、善美な風俗を維持し、一致協力して文化の向上、國力の充實發展を圖り、一系無窮の國體を護持し、以て肇國の大精神を顯揚し、皇道を世界に布くにふさはしい國民とならなければならぬ。これが國民として皇運を扶翼し奉る所以の道である。

子女養正公民科教科書 下巻 終



子女  
書科教科民公正養  
〔册二全〕



昭昭昭昭昭昭  
和和和和和和  
十十十十十十  
八八六六二二二  
年年年年年年  
七六十一一九  
月月月月月月  
四三六三十七  
十十六四十一  
日日日日日日  
修修修訂訂發印  
正正正正正正  
四四三三再再  
版版版版版版  
發發發發發發  
行行行行行行

價定  
金四十七錢

山崎犀二

東京市神田區岩本町三番地  
中等學校教科書株式會社

代表者 山本慶治

東京市京橋區銀座西二丁目三番地  
三協印刷株式會社

代表者 小泉經一

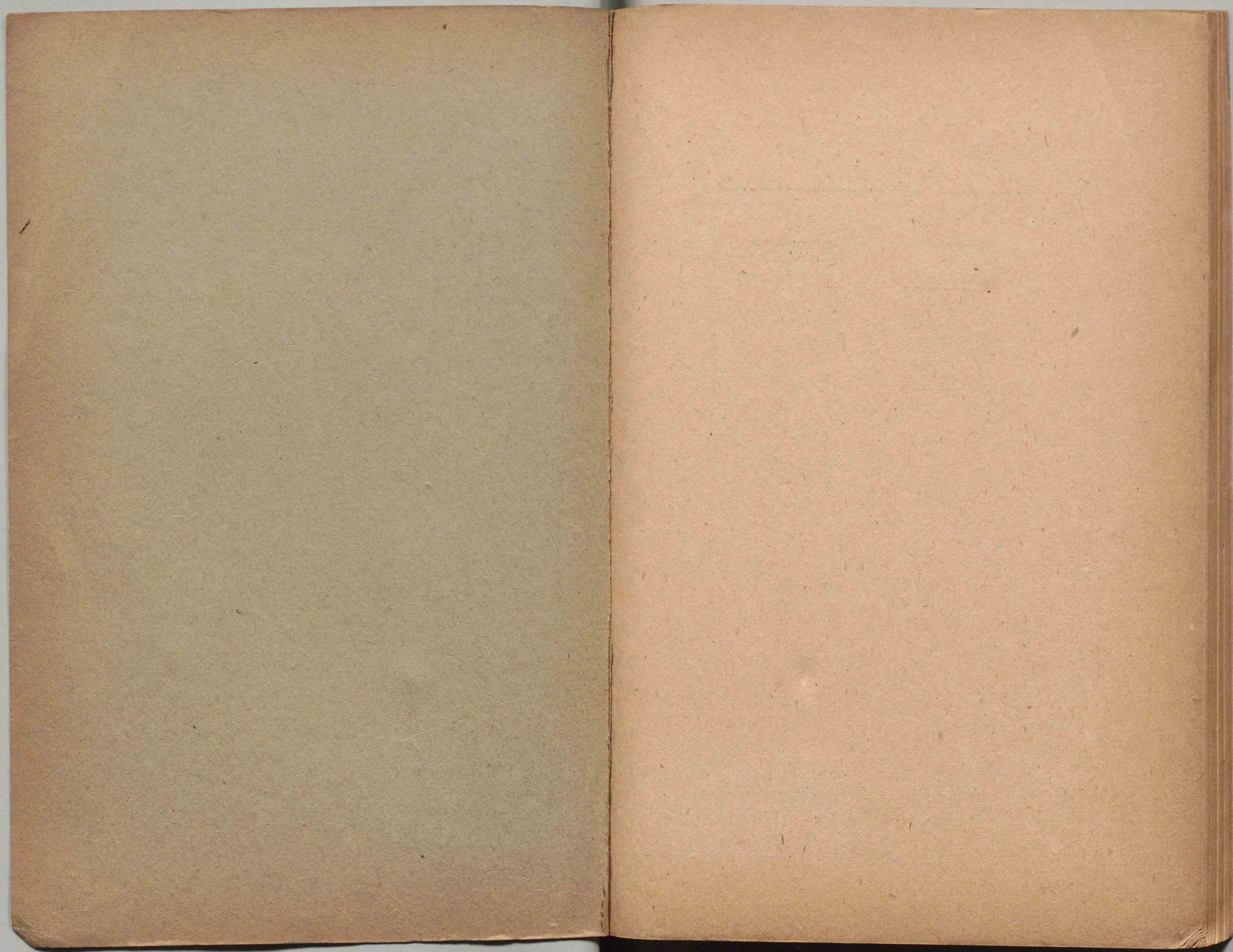
發行所  
東京市神田區  
岩本町三番地  
中等學校教科書株式會社

日本出版會會員番號 一一七五二二

(略名) 開成山崎女公民下

社會株式給配版出本日 町路淡區田神市京東 元給配  
地番九目丁二







第五卷之二  
関城

広島大学図書

2000072702



縁